

ウクライナから愛知県への避難はどのような特徴がありますか

日本と愛知県への避難

2022年2月24日のロシアのウクライナ侵攻後の3月2日、首相は「まずは親族や知人が日本にいる方々を想定。それにとどまらず、人道的な観点から対応する」と表明し、3月7日までに8人を受け入れました。日本政府は3月15日に「特定活動」の在留資格によるウクライナ避難民受入を開始し、3月30日に「定住支援策」を発表しました。3月28日には日本財団が3年間で50億円規模の支援補助を行うことを発表しました。

2022年3月の入国者数は351人。4月3日までに404人が入国しました。

4月5日には政府専用機でウクライナ避難民がポーランドから来日、4月は471人が避難しました。

8月3日までに、1611人が避難、愛知県には、4月8日までに27人が避難しました。

日本に在住している家族や親族を頼っての避難のほか、日本人が身元引受人になる受け入れもあり、ウクライナの男性は特別な理由がなければ避難できないため、多くは小学校入学前の子どもと母親、その親夫婦という構成でした。高校や大学進学の直前に避難してきた若い世代もいました。

愛知県では、文化交流を目的に2018年に設立された「NPO法人日本ウクライナ文化協会(JUCA)」の中心メンバーが、ウクライナ大使館とも連絡を取り、避難してきたウクライナ人の情報をつかみ、LINE登録グループをつくり、政府や自治体・また民間団体の支援情報を提供して、避難民の支援を開始しました。

(参考) 2021年12月末の在留ウクライナ人

2021年12月末（ロシアのウクライナ侵攻前）の日本の在留ウクライナ人は1858人でした。

都道府県別では、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、千葉県の順に多く、東海3県では愛知県137人、岐阜県20人、三重県13人、合計170人でした。

在留資格別には、永住者（947人）、日本人の配偶者等（266人）、技術・人文知識・国際業務（193人）、定住者（136人）、家族滞在（102人）、留学（63人）、特定活動（35人）等の順です。

（在留外国人統計より）

2021年12月末の在留ウクライナ人(都道府県別人数)	
	10人以上
合計	1858
東京都	534
神奈川県	209
愛知県	137
大阪府	131
千葉県	114
兵庫県	91
埼玉県	89
福岡県	83
広島県	65
茨城県	41
静岡県	31
京都府	29
北海道	26
富山県	22
福島県	20
岐阜県	20
沖縄県	19
宮城県	17
長崎県	14
三重県	13
徳島県	13
山口県	12
栃木県	11
新潟県	11
福井県	10
岡山県	10

2022 年から 2024 年までのウクライナ避難民の動向

出入国在留管理庁によれば、2025 年 1 月 31 日現在、ウクライナ避難民の累計入国は 2747 人、国内在留人数は 1982 人です。

入国時に身元保証人のいないウクライナ避難民入国者数は 2022 年 3 月 2 日から 2025 年 1 月 31 日まで 400 人です。(入国者のうち 762 人 (27.9%) は既に出国等)。

2022 年 12 月 14 日と 2024 年 12 月 31 日を比較すると、累計入国数は +543 人の増加、出国数は +660 人の増加で、在留人数は △117 人です。

都府県別に 2022 年 12 月より増えているのは、東京 (+69)・愛知 (+35)、神奈川 (+22)・千葉 (+20) 等、福岡 (△50 人)、大阪 (△14 人)、広島 (△13 人) などは減少しています。

単位 (人)

2022 年	2023 年	2024 年	2022 年との比較	
累計入国者数 12月14日現在 2193	累計入国者数 12月13日現在 2574	累計入国者数 12月31日現在 2736	+543	
出国者数* 102 (4.7%)	出国者数 465 (18.1%)	出国者数 762 (27.9%)	+660	
在留人数 12月14日 全国 2091	在留人数 12月13日 全国 2109	在留人数 12月31日 全国 1974	△117	
東京 554	東京 593	東京 623	+69	
大阪 155	神奈川 167	神奈川 164	+22	
神奈川 142	大阪 144	大阪 141	△14	
福岡 120	愛知 126	愛知 118	+35	
兵庫 105	千葉 121	千葉 115	+20	
千葉 95	兵庫 107	兵庫 102	△3	
愛知 83	福岡 91	埼玉 74	+1	
埼玉 73	埼玉 76	福岡 70	△50	
京都 61	京都 67	京都 62	+1	
群馬 56	茨城 48	茨城 47	+4	
広島 51	広島 45	広島 38	△13	
茨城 43	大分 31	大分 28	△3	
大分 31	群馬 24	群馬 23	△33	
岐阜 14	岐阜 14	岐阜 10	△4	
三重 4	三重 1	三重 1	△3	
その他 104	その他 79	その他 61	△36	

「都道府県別ウクライナ避難民在留者数」(出入国在留管理庁) より作成

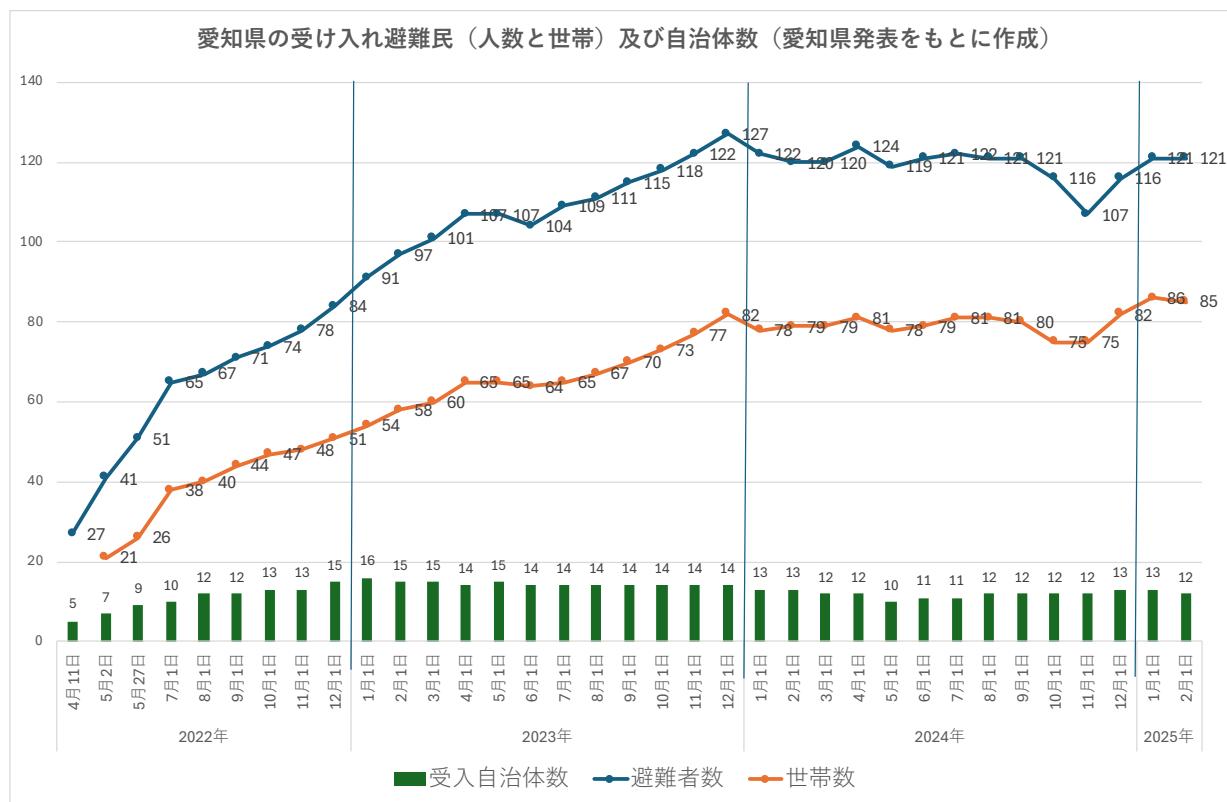
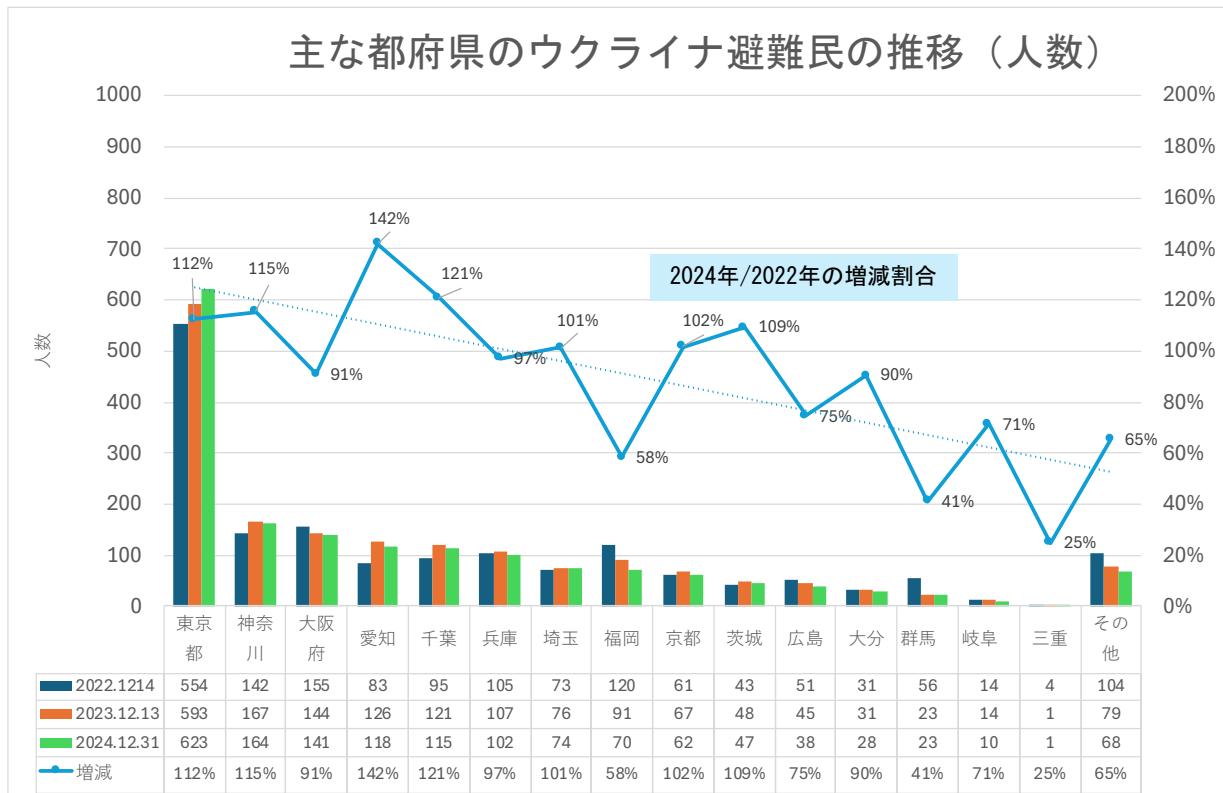
*出国者数は、累計入国者数と在留人数との差を記載 **群馬は 2023 年 12 月 6 日の人数

愛知県への避難の特徴

2022年12月14日と2024年12月31日を比べると、愛知県は東京都について増加人数が多く、増加率では142%と、最も高くなっています。

愛知県発表の県内避難者数は、2023年末までは世

帯・人数とも増加していますが、2024年に入って横ばいです。避難している市町村数は、最高16市でしたが、2024年12月現在13市です。他県及び県内市町村から名古屋市への転入が増えています。



あいち・なごやでの支援ネットワークはどのように発足しましたか

ウクライナ避難者支援のための協議のはじまり

2022年3月11日、名古屋市内で開催された東日本大震災犠牲者追悼式の場で「愛知県被災者支援センター（以下、支援センター）」スタッフでもある「NPO 法人チェルノブイリ救援・中部（以下、CHQ）」、「産業カウンセラー」、「NPO 法人地域と協同の研究センター（以下、研究センター）」の3名がウクライナ支援について何かできないか意見交換しました。支援センターでは「多文化ソーシャルワーカー」が専門家として関わり、外国人避難者支援の蓄積がありました。「CHQ」は2022年2月27日に『ウクライナ侵攻に強く抗議し、ロシア軍の速やかな撤退を求める』という声明を発出すると同時に、同3月にはウクライナへの緊急支援を開始し

ました。コープあいち理事会は2022年3月4日「ロシアのウクライナ軍事侵攻に抗議し、即時中止と平和的解決を求める」声明を発表、「研究センター」も3月12日理事会で「ロシアへの抗議とともに支援活動を呼びかける声明」を決議、ウクライナ避難民支援への取り組みをスタートしました。

前年2021年4月より「NPO 法人名古屋難民支援室（以下、DAN）」と「研究センター」は市民団体（アジア・ボランティア・ネットワーク東海）とともに「難民食料支援」に取り組んでおり、難民支援についての経験が始まっていました。

こうして、5人のメンバーでウクライナ避難民支援について話し合うことになりました。

発足の経過

	国等	愛知県・名古屋市	日本ウクライナ文化協会 (JUCA)	支援ネットワーク・関係者
2月	24日：ロシア、ウクライナ侵攻			27日：チェルノブイリ救援・中部(CHQ) 声明
3月	15日：政府、「特定活動」での在留資格受付を開始 28日：日本財団 、3年間で50億円の支援補助を発表 30日：政府 、ウクライナ避難民の定住支援策を発表 31日：入管庁 、避難民支援の申し出自治体・企業数を発表	8日：名古屋市長 避難民受入れ（住宅等）支援を発表	17日：JUCA 名古屋市長と懇談 20日：ロシア侵攻に対する抗議会・デモ	4日：コープあいち、声明 11日：関係者、東日本大震災追悼式会場で情報交換 12日：研究センター理事会声明 15日：関係者、ミーティング開始（毎週開催） 23日：JUCA 理事長、ミーティングに参加
4月	3日までに404人が入国 8日までに愛知県に27人 3日：名古屋大学 、アフガニスタン難民受け入れを公表 5日：ウクライナ避難民、政府専用機でポーランドから来日 20日：日本財団 「避難民支援」と「支援団体への助成」受付開始	1日：愛知県 、ウクライナ避難民への県営住宅確保を発表 2日：名古屋ウクライナ避難民支援実行委員会 ・募金活動開始 6日：名古屋市 、ウクライナ避難民支援策を発表 8日：「つどいの場」 ・在留資格変更や市営住宅提供の説明。募金から一人10万円を贈る。 13日：知事 、県営住宅へ入居発表 24日：「つどいの場」 ・愛知県労働局、就労について説明	3日：抗議デモ（雨天中止） に、関係者で、RSYより提供された支援物資12セットを届ける	5日：CHQ、ドイツ経由でウクライナへ救援物資を送付。 8日：「つどいの場」後、名古屋市・国際センターと協議（官民一体の体制の必要性） 12日：CHQ、「NPO おたがいさま会議」で報告。 26日：関係者・RSY、名古屋市国際交流課と協議
5月	県内：21世帯41名（7市）	11日：「つどいの場」 ・支援ネットワークメンバーを紹介 12日：名古屋市 、Webで支援情報の受付開始（RSYに業務を委託）。 26日：「つどいの場」 ・愛知県労働局、外国人ハローワークスタッフより説明 30日：愛知県 、ふるさと納税でウクライナ避難者への寄付金募集開始	9日：JUCA 新事務所 を名建ビル内に開設。 26日：「日本語教室」開始 （週3回、2ヶ月半） 29日「ウクライナの平和を願うデモ」	11日：あいちなごやウクライナ避難民支援ネットワーク発足 ・愛知県受入自治体の会議 12日：支援のマッチング開始 18日：愛知県多文化共生推進室と情報交換 24日：NPO おたがいさま会議で支援ネットワーク発足報告
6月	県内：26世帯51人（9市） 6月末：入管庁の一時滞在避難所より全国の受人先へ移動始まる	6日：「つどいの場」 ・愛知県歯科医師会・ウクライナ避難民の緊急治療を無料に	9日：「日本語教室」に記見ボランティア 11日：三重県と岐阜県の避難者に食料品を送付 ・夏の暑さで、避難民よりエアコンニーズ高まる	10日：第1回情報共有会議 21日：買い物イベント 22日：臨床心理士・精神科医と支援者のミーティング 27日：愛知県と懇談 30日：各市の日本語学習支援ボランティア意見交換会

日本ウクライナ文化協会からの情報

3月15日、それぞれの情報と経験をウクライナ避難民支援に生かすため、5人のミーティング（オンライン）を行い、①東日本大震災での広域避難者支援の経験知を生かす、②多文化（支援）団体・個人の民間のネットワークを生かす、③難民支援の専門性を生かすこととし、行動を開始しました。

メンバーの一人は「NPO 法人日本ウクライナ文化協会（以下、JUCA）」の会員であり、『チェルノブイリと福島の原発事故被災者～母親たちの心をつなぐ手紙集』（CHQ 発行 2019年）のウクライナ語の翻訳で協力を得る等の友好関係がありました。

JUCAは、抗議集会を開いたり、ウクライナ大使館と連絡をとり、ウクライナからの避難者と連絡をとって支援物資を渡したり、支援団体からの情報を応えたりしていましたが、中心メンバーは自分の仕

事の合間をぬっての対応で疲弊していること、こうした活動に適した事務所がないことがわかりました。

3月17日、JUCAはかつてウクライナのジトーミル市長が名古屋市を訪問した経緯もあり、名古屋市長と避難民の生活支援についての意見交換を行いました。

3月23日、5人のミーティングで、JUCA理事長より、抱えている課題を聴きました。「避難民とその身元引受人への支援」と、「JUCAへの支援」の二つが大きな柱であることがわかつてきました。

3月31日には、出入国管理事務所で手続きを終えてきたばかりの母子で避難した家族を、桜の咲く鶴舞公園で迎えました。

（資料）3月15日、ミーティングメモ

ウクライナからの受入・支援体制メモ 20220315向井

- ・県・名古屋市：（災害）公営住宅を提供
- ・受け入れ窓口：国際交流部署
- ・保健所等との相談・支援団体との意見交換

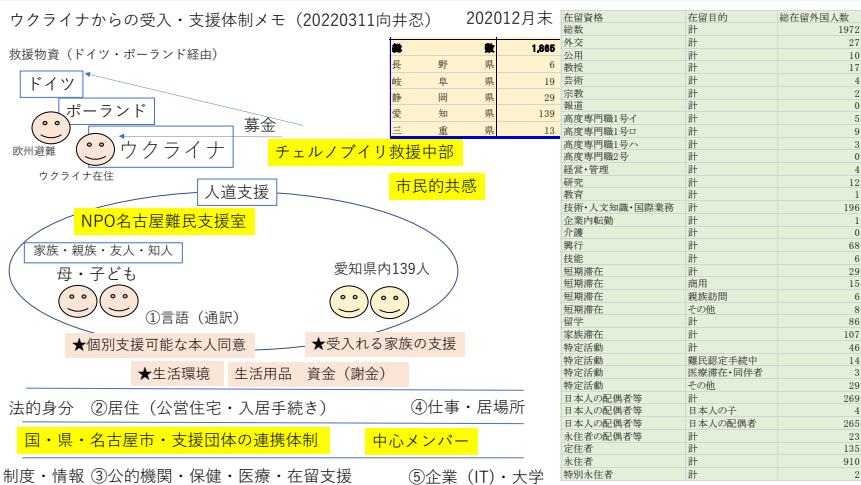
●東日本大震災での広域避難者支援の経験知を生かす
10年間継続している、個別支援の体制（専門家・多文化）を生かす

●多文化（支援）団体・ネットワーク・人材
民間（NPOを含む）のネットワークを生かす

●難民支援の専門性を生かす

※行動したい（何かしたい）市民や企業等に見える呼びかけをする。

※紛争・災害を含む、避難・避難民受け入れのレベルを上げる
※”軍事力や対立“でなく市民的理性にもとづいて侵攻をやめさせる。



名古屋市・名古屋国際センターとの懇談

4月1日、愛知県がウクライナ避難民への県営住宅確保を発表、4月2日には名古屋市と名古屋国際センター（以下、NIC）がウクライナ避難民支援の実行委員会を立ち上げ、募金活動を開始しました。5名のメンバーの一人が急きょ名古屋市国際交流課の担当者と面会し、ウクライナ避難者支援について意見交換しました。

5名のメンバーはそれぞれのつながりで、これまで30年に亘るNGOのウクライナでの支援活動の経験や、同時に愛知県被災者支援センターでの東日本大震災及び福島原発事故からの避難者支援の経験を通して予測される、避難者がこれから直面する問題点・課題等について、民間団体としてできる支援や行政との連携の糸口を互いに探りました。また出入国管局や県労働局、県・市の多文化・国際交流の担当部署、支援団体の情報を得ました。

4月1日に、JUCAの事務所候補地を探し円頓寺商店街の見学・調査を行いました。

4月3日にはロシアの攻撃に抗議するデモ・集会が予定され（雨天中止になりましたが）4月1日に急きょ認定NPO法人レスキューストックヤード

（以下RSY）から預かった生活支援物資を持参して、参加された方にお渡しました。

4月8日に、名古屋市とJUCAがウクライナ人だけで集まれる「つどいの場」を名古屋国際センター会議室で開催することがわかり、許可を得て参加し、ウクライナからの避難者と言葉を交わす機会を得ました。

4月8日「第一回のつどいの場」終了後、名古屋市やNICとの懇談の場を持ちました。

懇談では、東日本大震災からこれまで11年間の支援の経験から、1) 避難者の抱える課題やニーズは変化するので多様な支援者や専門家の協力体制が必要であること、2) そのためにも行政と民間が連携できる官民一体の支援体制が必要であること、3) 当事者を中心に支援のつながりを広げていけるよう、市町村や地元のNPO、協力する企業などが、提供型の支援をするだけでなく、連携して関わる関係をつくることの三点を伝えました。その後、参考資料として東日本大震災で、愛知県がNPOに愛知県被災者支援センターの運営を委託した際の「愛知県受け入れ被災者支援要領」を紹介しました。

おたがいさま会議での報告と支援への話し合い

4月12日、コロナ禍における多様な支援主体間の連携調整のために開催されていた「NPOおたがいさま会議（事務局：RSY）」で、CHQによるウクライナ支援の報告が行われました。チェルノブイリ原発事故被災者の支援活動や、戦争前にはあまり知られていなかったウクライナの社会や歴史的な経緯、民族性についての紹介、そして関係者でのウクライナ避難民支援について話し合われました。「NPOおたがいさま会議」では、その後も4回にわたりウクライナ避難民支援について意見交換されました。

RSYは、長年の災害支援活動や、愛知県からの支援センター業務の受託を通じて、広域避難者への支援の経験知が、戦争と災害は異なっていても、何か

しら役に立つことがあるのではないか、もとより、「避難者を放ってはおけない」として参画を決めました。この地域の多文化共生分野の中間支援組織である「NPO法人多文化共生リソースセンター東海」も「今後は避難者への支援に加えて、避難者の支援にあたっている個人・団体等への支援が不可欠になる。活動資金やマンパワーが不足して必要な支援が行えなくなることがないよう、関係者間でノウハウやリソースを共有して対応に臨みたい」として加わりました。

こうして、「あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク（以下、支援ネットワーク）」の検討が始まりました。

あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークの発足

4月26日、名古屋市国際交流課との協議をもち、行政に寄せられる支援情報のマッチングを、支援ネットワークの事務局を担うRSYに業務委託する、というスキームで合意しました。

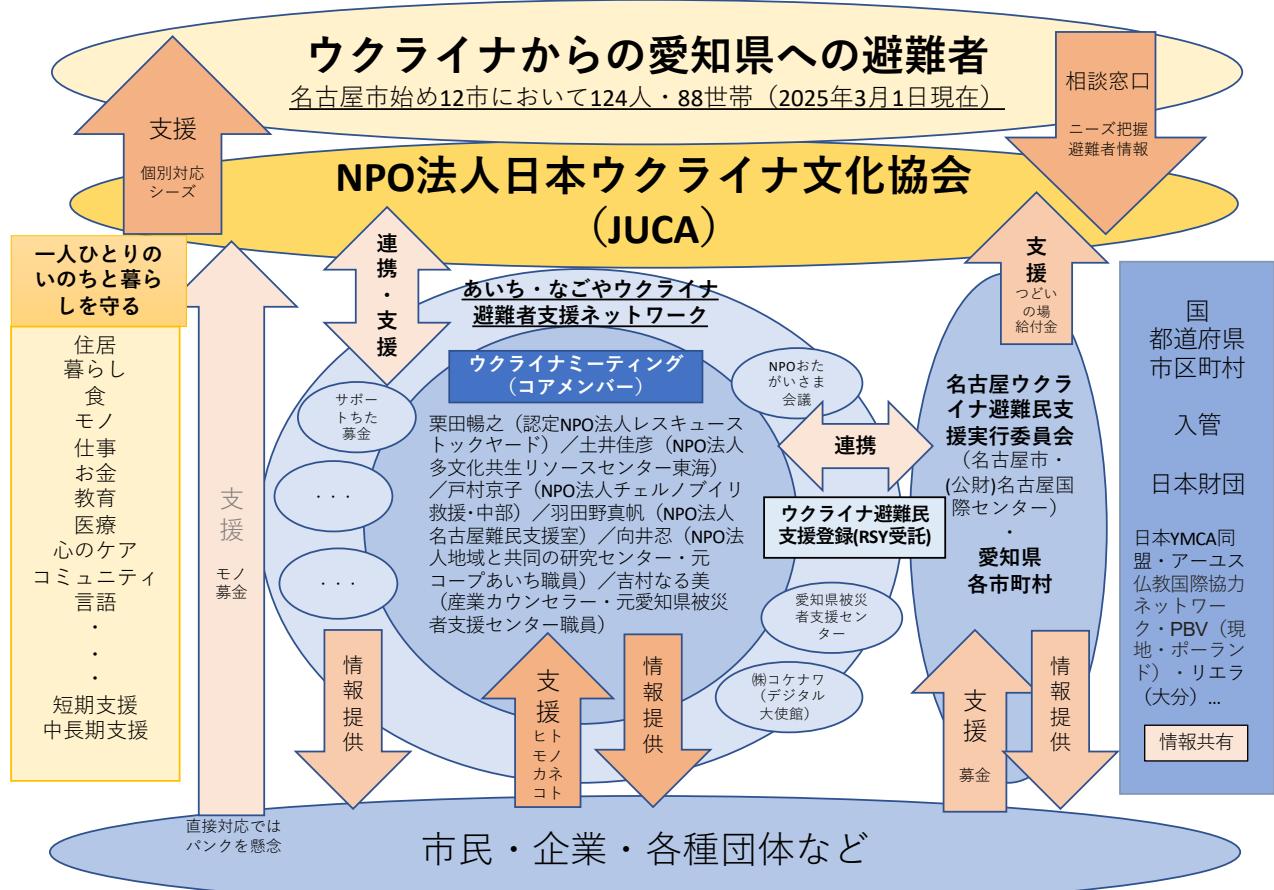
JUCAの事務所は、複数の候補となる場所が紹介されましたが、それぞれ見学・比較したうえで支援センターやRSY事務所がある名古屋市東区泉の名古屋建設業協会（以下、名建協）のご理解を得て同会ビルの2階(RSY内)におくことがきました。また、同階の空きスペースに、避難者が気軽に相談できたり、サロン等が開催できたりする「場」を設け、5月9日に備品を搬入して開設しました。

その後、支援物資をおくスペース、子どもの託児をするスペースを拡充しました。JUCA事務所内の物資のデスク・収納棚、物資の収納棚、キッズスペ

ースを近藤産興株式会社、エアコン設置を名古屋建設業協会加盟企業有志、プリンターをブラザー工業株式会社からのご寄付で設置することができました。ウクライナ避難民が「日本語学習」をするための会議室の使用も可能になりました。

愛知県への避難者の約半数は名古屋市、半数は近隣市に住んでいましたが、NICで開かれる「つどいの場」に参加する前後や、名建協会議室で開かれる「日本語教室」への参加など、ウクライナ避難民の立ち寄りやすい場所となっています。

5月11日の「つどいの場」で、官民連携し、JUCAとも協力して、多文化共生や難民支援への専門的な経験をもつメンバーで構成する「あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク」の発足を発表しました。



官民一体で多様な支援者が参加できるプラットホームをめざす

愛知のウクライナ避難者支援で大切にしている考え方、「支援ネットワークによる直接支援を中心とする」のではなく、「行政・企業・民間団体・専門職などがそれぞれ役割を発揮しながら、避難された方一人ひとりが、その目標にそって生活し将来設計ができる地域の環境を整える」ことです。

そのためのプラットホームづくりに重点を置き、

定期的にオンラインで、愛知県・名古屋市・避難者が住む市の担当者や名古屋国際センター、地域の日本語教室グループ、女性や多文化支援団体、大学の研究者や学生、企業、JUCA 代表、ウクライナ避難民支援に関心がある団体・個人らが参加する「ウクライナ避難民支援のための情報共有会議」を開いています。

得意分野を補うネットワークとして活動する

ウクライナ避難者支援は、単独で行える課題ではありません。これまで地域で外国人支援や多文化共生に取り組んできた方々とともに、その経験に学び、行政と民間団体（NPO、企業、協同組合等）、専門職とボランティア、地域コミュニティのそれぞれが得意な分野で役割を発揮し、できないことは補いあ

うことを大切にしています。

のために、ネットワークメンバーは、毎週一回オンラインミーティングを行い、避難者の状況を確認し、お互いの活動を共有し、支援情報を把握し、支援の漏れや重複をうまないよう留意し、何が必要かを話し合っています。

支援ネットワークの機能

支援ネットワークは次のような機能をもちます。

- ・JUCA と連携した避難者ニーズの把握・支援
- ・地域を基盤とした避難者ニーズの把握・支援
- ・名古屋市への支援登録と連携したシーズの調整窓口、広汎な市民・企業・各種団体などからの支援の申し出に対する受け入れ窓口・調整
- ・上記をもとにした避難者に対する支援全般（避難者と信頼関係を醸成した上で、個別訪問や交流相談

会を実施し、地域ごとに相談体制を確立させるなどして、一人ひとりの生命と暮らしを支える支援を行う）

・今般のウクライナ情勢による避難民・難民に加え、それ以外の深刻な紛争、戦争地域出身の者等、その本国の情勢から保護や人道上の配慮を要する方たちへの支援の拡大や改善を追求します。

コアメンバー（2024 年度末現在・敬称略・50 音順）

メンバーは、長年チヨルノーブイリ（チェルノブイリ）原発事故による支援に携わったり、東日本大震災の広域避難者支援を 12 年にわたって実践していたり、難民支援や多文化共生、災害救援等で培ったノウハウやネットワークを有しています。今回、目の前に困難を抱えている方々に、こうした経験知が生きるのではないかと考え、積極的に行動しようとしています。

栗田暢之（認定 NPO 法人レスキューストックヤード）／土井佳彦（NPO 法人多文化共生リソースセンター東海）／戸村京子（NPO 法人チェルノブイリ救援・中部）／羽田野真帆（NPO 法人名古屋難民支援室）／向井忍（NPO 法人地域と協同の研究センター・元コープあいち参与）／吉村なる美（産業カウンセラー・元愛知県被災者支援センター職員）

この3年間、どのように連携して取り組みましたか

避難民一人ひとりに寄り添う 生活支援

ウクライナの住み慣れた地域や家族から離れて日本に避難してきた方々は、ウクライナとロシアの間のさまざまな経済的・社会的・文化的つながりや考えを持っていますが、その違いによって、日本社会で情報や支援を得られなかつたり、孤立する人を

つくらないような留意が必要です。生活支援スタッフが避難民より直接の聞き取りを行って状況を把握し、居住地自治体やJUCAとも協力して、生活支援をすすめています。

民間の力と行政の力を有効に生かした支援

日本財団による「渡航費」「生活費」「住環境整備」、似鳥国際奨学財団による「生活費支援」、県・市による「公営住宅の無償提供」「生活支援金の支給」「日本語学習支援」などが行われ、篤志家による生活資金の提供もあります。市営住宅などに入居時の家具

や家電製品も企業の好意で確保しています。身元引き受け家族や、受け入れ市町村、地域の支援団体による支援も行われています。こうした支援が一人ひとりに相乗的に行われることを重視しています。

民間と自治体との連携体制をつよめる情報交換・話し合い

名古屋市では「生活支援（避難者とのマッチングと個別支援）」がRSYに委託され、官民連携の体制ができます。名古屋市国際交流課とJUCA、あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークの事務局団体であるRSYは定期的に三者協議を行なっています。名古屋市以外の市には、ネットワークメンバーのつながりで市の担当者や国際交流協会、NPO、日本語学習支援団体などと連絡をとって訪問

し、状況を伺い、課題を掴み、孤立して支援情報が届かない人を出さないように留意しています。愛知県（多文化共生推進室）とも適宜懇談し、支援の重複をなくし、一人ひとりの事情をふまえてていねいに進められる調整を要請しています。

また、他地域のウクライナ避難者支援の団体等との意見交換も行っています。

支援者（自治体職員含む）をささえる体制

戦争を逃ってきた子どもや家族の心のケアについて、支援者もどのように接していくかわからない、という悩みを抱えています。2022年6月22日と7

月4日には、臨床心理士や児童精神科医の協力をえて、支援者（自治体職員）のためのオンラインミーティングを非公開で開催しました。

多様な関係者で情報共有できる場の継続

オンラインを中心とした「情報共有会議」を定期的に開催しています。第1回目を6月10日に開催し、東海地域を中心に自治体、国際交流協会、社会福祉協議会、大学、マスコミ、企業、NPO／NGOや関心を持つ個人など77名が参加しました。

情報共有会議は、ウクライナ避難者支援に関心を持つ方々のネットワーク形成において、重要な基盤となっています。2022年～2023年度は毎月、2024年度は隔月で開催しています。（P16～18参照）

2022 年度 の取り組み

月	情報共有会議	自治体/支援団体訪問、 来訪、意見交換会等の参加	回数	イベント/交流会等 (参加避難者数)	回数	マッチング件数		新規登録	
						企業・団体		企業・団体	個人
4月		・NPO地域福祉サポートちた ・あんじょうまざりん ・犬山市役所/犬山国際交流協会 ・名古屋市役所/名古屋国際センター	4			-	-	2	13
5月		・受入世帯訪問 ・5月11日支援ネットワーク発足 ・犬山市役所/NPOシェイクハンド	2					16	65
6月	第1回：6/10	・支援者（市職員）支援ミーティング ・NPO地域福祉サポートちた ・愛知県庁	3	・100円均一お買い物ツアー	1	8	12	16	27
7月	第2回：7/15	・受入世帯懇談 ・支援者（市職員）支援ミーティング ・名古屋YMCA ・日進市役所 ・長久手国際交流協会 ・岐阜市役所	6	・太鼓イベント招待 (避難民参加数：9名)	1			5	6
8月	第3回：8/9	・ウクライナ避難民支援に関わる 実務者向け研修会兼ワークショップ 登壇/参加(東京・大阪) ・愛知県庁 ・岐阜市役所 ・小牧市役所 ・江南市役所	5	・ヘアカット (7名)	1	7	7	3	6
9月	第4回：9/10	・愛知県庁 ・(一社)グローカルユース	2	・100円マーケット (10名)	1	12	6	1	9
10月	第5回：10/14	・大府市役所 ・豊田市役所 ・愛知県庁 ・みよし市役所 ・NPO地域福祉サポートちた	5	・はりきゅう (13名) ・芋ほり交流会 (7名)	2	6	6	5	2
11月	第6回：11/18	・江南市役所 ・愛知県庁 ・(特非)日本ウクライナ友好協会 KRAIANY意見交換(名古屋市役所にて)	3	・支援金贈呈式/交流会 (23名) ・しあわせの会 (2名)	2	6	6	1	5
12月	第7回：12/20	—	-	・ヘアカット (5名) ・マッサージ交流会 (至学館大学にて：6名)	2	9	7	4	8
1月	第8回：1/30	・豊田市役所 ・朝日大学	2	・しあわせの会 (3名) ・バスケットボール 試合観戦招待 (7名) ・日本語カフェ (2名)	3	4	4	1	1
2月	第9回：2/28	・岐阜県庁 ・YMCA同盟主催シンポジウム参加(東京)	2	・ラグビー試合観戦招待 (3名)	1	3	4	1	8
3月	第10回：3/27	・西尾市役所 ・東京都ウクライナ避難民支援連携 フォーラム	2	・ヘアカット (5名) ・日本語カフェ (2名) ・しあわせの会 (4名)	3	5	23	1	3
合計			36		17	60	75	56	153

2023 年度 の取り組み

月	情報共有会議	自治体/支援団体訪問、 来訪、意見交換会等の参加	回数	イベント/交流会等（参加避難者数）	回数	マッチング件数		新規登録	
						企業・団体	個人	企業・団体	個人
4月	第11回：4/25	・愛知県庁	1	・スペシャルオリンピック参加(4名) ・ししゅうの会 (5名)	2	4	12	2	7
5月	第12回：5/22	・長久手市役所担当者來訪 ・小牧市役所 ・江南市役所 ・東海市役所	4	・ししゅうの会 (6名)	1	5	12	0	5
6月	第13回：6/27	・豊田市役所 ・東区社会福祉協議会ボランティア連絡会登壇	2	・ししゅうの会 (4名) ・整体 (15名)	2	6	10	1	4
7月	第14回：7/24	・日本財団ウクライナ避難民支援シンポジウム登壇/参加 ・日進市役所 ・愛知県庁	3	・SUGIZOコンサート招待 (2名) ・至学館大学にてレスリング公開練習見学 (2名) ・豊田市保見団地にてウェルカムパーティー (8名)	3	1	9	0	2
8月	第15回：8/21	・一宮市役所 ・高浜市役所 ・愛知県参議院議員面談	3	・大相撲朝稽古見学 (1名) ・炊き出し体験会参加 (6名) ・支援金贈呈式/交流会 (35名)	3	7	10	3	3
9月	第16回：9/27	—	-	・ししゅうの会 (5名) ・シャンソンコンサート招待(4名) ・愛知商業高校文化祭参加 (1名)	3	7	4	1	1
10月	第17回：10/29	—	-	・シャンソンコンサート招待(10名) ・バンドウーラコンサート招待(4名) ・サッカー試合観戦招待 (17名) ・ししゅうの会 (9名) ・合唱サークル (15名)	5	3	4	0	2
11月	—	—	-	・区民祭り参加:合唱サークル (14名) ・大交流会 (74名)	2	12	8	0	2
12月	第18回：12/4	・愛知県庁來訪 ・東京都/つながり創生財団來訪： 各担当者との意見交換会	2	・クリスマスイベントにて歌披露： 合唱サークル (6名) ・バングラデシュカレー作り イベント参加 (3名)	2	5	4	1	4
1月	第19回：1/26	—	-	・ししゅうの会 (4名) ・合唱サークル (8名)	2	4	2	0	2
2月	第20回：2/22	・(特非)名古屋難民支援室勉強会登壇 ・「今地域で起きていることを “自分ごと”として考える講座」登壇 ・瑞穂市役所(岐阜県庁担当者も参加) ・各務原市役所 ・岐阜市役所	5	・合唱サークル (8名) ・ウクライナイベントにて歌披露： 合唱サークル (9名)	2	5	3	1	3
3月	第21回：3/27	—	-	・定期公演での歌披露： 合唱サークル (9名) ・ししゅうの会 (8名)	2	8	2	0	1
合計			20		29	67	80	9	36

2024 年度 の取り組み

月	情報共有会議	自治体/支援団体訪問、 来訪、意見交換会等の参加	回数	イベント/交流会等 (参加避難者数)	回数	マッチング件数		新規登録	
						企業・団体	個人	企業・団体	個人
4月	第22回：4/25	・愛知県庁	1	・タケノコ掘り招待 (13名) ・定期公演での歌披露： 合唱サークル (8名) ・ししゅうの会 (1名)	3	4	1	0	0
5月	—	・愛知淑徳大学講義登壇 ・名古屋市役所 ・小牧市役所 ・犬山市市役所	4	・ししゅうの会 (1名)	1	4	3	0	5
6月	第23回：6/24	・豊田市役所(晃和コーポレーション(株) とJUNTOSと) ・豊田市国際交流協会 ・豊田市保見交流館	3	・琴発表会参加 (1名) ・マジックショー招待 (9名) ・合唱サークル (2名) ・侍ショー招待 (11名) ・ししゅうの会 (3名)	5	6	0	0	0
7月	—	—	-	・合唱サークル (4名) ・支援金贈呈式/交流会 (36名)	2	5	4	0	0
8月	第24回：8/26	—	-	・合唱サークル (3名) ・定期公演での歌披露： 合唱サークル (8名) ・子どもチャンネル参加 (3名)	3	1	6	0	5
9月	—	・「避難民支援から学ぶ採用戦略と 企業の国際化セミナー」登壇/参加 ・ウクライナ避難民支援連携フォーラム	2	・ししゅうの会 (8名)	1	5	4	0	1
10月	第25回：10/28	—	-	—	-	2	3	0	1
11月	—	・東京都/YMCA同盟キャリア支援 意見交換会参加	1	・大交流会 (79名)	1	4	7	0	0
12月	第26回：12/23	・愛知淑徳大学コラボメッセ出展	1	・マスクプレイミュージカル招待(9 名)	1	1	2	0	3
1月	—	・中部土木(株)経過報告 ・岐阜市役所	2	・名東高校主催：文化交流会 ・ししゅうの会 (3名)	2	2	2	0	0
2月	第27回：2/28	・名古屋市社会福祉協議会 ・岐阜市国際交流協会	2	—	4	2	0	4	
3月	—	・東京都ウクライナ避難民支援連携 フォーラム	1	・スポーツ交流会 ・ししゅうの会 (予定)	2	3	1	0	2
合計			17		21	41	35	0	21
3年間 合計			73		67	168	190	65	210

「情報共有会議」の開催内容

回	月日 : 18:30~ 20:30	参加者 数	概要
第1回	2022年6月10日(金)	77名	<ul style="list-style-type: none"> 趣旨説明、JUCA・ネットワーク現状報告、名古屋市・愛知県取り組み報告(以降同じ) 犬山市・大府市・愛知県取り組み報告 情報共有(SBによるスマホ無償貸与ほか)
第2回	7月15日(金)	54名	<ul style="list-style-type: none"> 長久手市・長久手市国際交流協会・株コケナワ(デジタル大使館の紹介)取り組み報告 NPO法人多文化共生リソースセンター・東海・土井氏(国・自治体・民間による支援の俯瞰情報) 情報共有(小中高生の状況ほか)
第3回	8月9日(火)	57名	<ul style="list-style-type: none"> 安城市取り組み報告 高橋恵子氏(個人での避難者受け入れについての経験について) ブレイクアウトルームでの意見交換・全体共有(以降、同じ)
第4回	9月10日(金)	59名	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市・各務原市取り組み報告 一般社団法人グローカルユース・木田氏(三重県内の状況について) NPO法人名古屋難民支援室・羽田野氏、一橋大学・橋本氏(難民受け入れ(ウクライナを含む他の難民支援の現状と課題)について)
第5回	10月14日(金)	67名	<ul style="list-style-type: none"> ウクライナを支援する愛知の司法書士有志の会・加藤氏(避難者の行政手続き・就業・就学・社会保険・税金関係などの解説) 薮崎義雄氏(ウクライナの文化習慣～キーウに住んで) JUCAより避難民のいわゆる親ロシア派の方々への支援についての課題提起
第6回	11月18日(火)	66名	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークより、UNHCRの集計による世界の状況と日本の避難民の状況報告 NPO法人チャルノブイリ救援・中部・竹内氏より、ウクライナ国の歴史・社会・文化の解説
第7回	12月20日(火)	56名	<ul style="list-style-type: none"> JUCAより、ウクライナの文化～クリスマスについて 宗次徳二氏からの「義援金贈呈の会」の報告(宗次氏からのコメント代読)
第8回	1月30日(月)	60名	<ul style="list-style-type: none"> 入管より「在留資格の更新・資格外活動許可の必要性について」の解説 日本YMCA同盟(東京)・CODE(神戸)より、各地域における避難者支援の状況報告
第9回	2月28日(火)	60名	<ul style="list-style-type: none"> 日本財団より「今後の支援策の概要」説明など ウクライナ本国(キーウ)から「今の思いや生活の様子」などの現状報告 きょうされんより「ウクライナ障害者国民会議による現地の障害者の状況」の現状報告
第10回	3月27日(月)	48名	<ul style="list-style-type: none"> イースター祭「ヴェリークデニ」・ワールドフード+ふれ愛フェスタのご案内 セイノーホールディングス(株)・Man to Man(株)より「支援報告・企業の避難者支援の課題」など
第11回	2023年4月25日(火)	52名	<ul style="list-style-type: none"> チェックイン(ブレイクアウトルーム1)・チェックアウト(ブレイクアウトルーム2)※意見交換充実のために改善

			<ul style="list-style-type: none"> ・ あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークから「これまでの活動報告・具体的支援ケースの紹介」など
第12回	5月22日(月)	54名	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワーク立ち上げから1年が経過し、対面とオンラインのハイブリッド形式で開催 ・ ウクライナ避難者へのインタビュー ・ 課題等についてワークショップを行う
第13回	6月27日(火)	47名	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウクライナに一時帰国中のNPO法人日本ウクライナ文化協会理事長の川口 プリスリュドミラ氏より、本国よりLIVEにて状況報告 ・ ウクライナ女子レスリングナショナルチームを招待した至学館大学の佐藤氏より、合同練習等の報告と課題について
第14回	7月24日(月)	35名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対面とzoomでのオンラインのハイブリッド開催 ・ ウクライナより帰国のNPO法人日本ウクライナ文化協会理事 川口プリスリュドミラ氏より、ウクライナの現状報告 ・ 東海市役所 取り組み報告 ・ 日本財団 神谷氏より、7/4 開催シンポジウム「ウクライナ避難民支援のこれまでとこれから」について報告
第15回	8月21日(月)	32名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県保見団地で活動する団体 JUNTOS 吉村氏より、外国籍が多く居住する団地内で言語を学ぶ場や言語を通して交流する場の提供等、活動報告 ・ 一般社団法人全国心理業連合会(東京都渋谷区) 高溝氏より、団体立ち上げの経緯とこれまでの活動内容の共有
第16回	9月27日(水)	35名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度より継続してウクライナ避難民に日本語を教えていた日本語教室(Merry Land)教師 清水氏より、これまでの話や課題等の報告 ・ キーウから三重県に避難している日本人女性(夫:ウクライナ人)が、子ども2人とウクライナへ一時帰国された際の本国の様子等を共有
第17回	10月20日(金)	23名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読売新聞記者桑田氏、名古屋テレビフリーランスディレクター川村氏より、ウクライナ避難者の取材を通して感じている状況変化、必要な支援について報告 ・ 11月に予定している大交流会の進捗、ボランティア参加等について紹介
第18回	12月4日(金)	47名	<ul style="list-style-type: none"> ・11/18-19 開催の「大交流会」概要報告。相談会について「手続き」「医療」「仕事」「子ども・教育」「日本語教育」各テーブルの担当者および専門家より寄せられた相談やその後の対応について報告
第19回	1月26日(金)	30名	<ul style="list-style-type: none"> ・補完的保護対象者認定制度について、名古屋入管鹿毛氏、東京都生活文化スポーツ局都民生活部多文化共生推進課中尾氏、東京都つながり創成財団梅田氏、名古屋難民支援室羽田野氏より制度概要、避難者から寄せられている疑問・不安などが紹介され、その対応について意見交換を行った。
第20回	2月22日(木)	38名	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震で大きな被害を受けた石川県のNPO法人YOU-I 山田氏より、ウクライナ避難民含む外国人支援の状況や課題の報告。ウクライナ侵攻から2年を迎えるにあたり、JUCAよりウクライナ一時帰国報告、避難者5名のから寄せて頂いたメッセージを代読し現状を共有した。

第21回	3月27日(水)	35名	・避難者受け入れ経験のある13自治体より支援活動の報告、今後の方針、成果や課題等を共有した。参加自治体(参加自治体:愛知県、名古屋市、小牧市、みよし市、各務原市、豊田市、大府市、(コメント参加)高浜市、東海市、犬山市、江南市、日進市、岐阜市)
第22回	4月25日(木)	32名	・Man to Man Assist 株式会社 取締役社長 篠崎氏より支援活動報告 ・「補完的保護対象認定者」への定住支援プログラム開始について(公財)アジア教育福祉財団難民事業本部(RHQ) ・難民の方への就労支援について~調査結果より:NPO 法人名古屋難民支援室羽多野氏
第23回	6月24日(月)	34名	・「ウクライナ避難者ティーン世代の教育／キャリア支援」について2名のゲストを迎えてディスカッションを行なった。ゲスト:元愛知県教育委員会語学相談員、愛知県立大学 人間発達学研究科 博士課程 金箱亜希さん、自主夜間中学「はじめの一歩」教室 愛知夜間中学を語る会代表 笹山悦子さん、コーディネーター:神田すみれさん(あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク コアメンバー)
第24回	8月26日(月)	38名	・クレイン英学校原田氏より、中学生年代の避難者の交流の場作りについて報告 ・あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークコアメンバー向井氏より入管庁統計や「大交流会」アンケートから避難者の現況報告 ・「難民避難民背景を持つ方への心理サポート～支援者の視点から～」をテーマに社会福祉法人日本国際社会事業団(ISSJ)常務理事 石川氏のお話を伺い、避難者の精神的なケアについてディスカッションを行なった。
第25回	10月28日(月)	36名	・あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク向井氏より「大交流会」参加状況や相談会準備状況について ・難民の方々へのキャリア支援をテーマに、Man to Man 株式会社布垣氏より9/3 実施「企業向け避難民採用セミナー報告」、NPO 法人 WELgee 山本氏より「避難民のキャリア支援プログラムについて、成果や課題」について報告。他地域自治体や支援団体からの参加が多く、地域ごとの現状について共有した。
第26回	12月23日(月)	39名	・11/9-10に開催した「大交流会」の報告。避難者の様子や相談会で寄せられた内容、昨年からの変化などについて専門家やボランティアの方々からコメントを頂き、今後必要な支援、課題について議論。
第27回	2025年2月28日(金)	33名	ウクライナ侵攻から3年「避難者それぞれの思いを聞く」をテーマに9名の方々のメッセージや現在の生活を紹介。 ・名東高校2年生MCU のウクライナ支援活動や思いについて報告頂いた。

自治体との連携は、どのように始まりましたか

官民連携での支援体制を提案

「支援ネットワーク」メンバーの多くは、東日本大震災による愛知県への広域避難者を支援する「愛知県被災者支援センター」にかかわっています。同センターは愛知県が設置し、運営をNPOに委託したもので、受入被災者登録名簿に基づいて、長期にわたる一人一人に寄り添った支援を、多様な専門家・支援団体とともに進めています。この経験から、

ウクライナ避難民の支援を、行政や企業、民間、専門家等が、別々に行っても限界があると考え、発足前から名古屋市国際交流課・NIC、愛知県多文化共生推進室には、官民連携での支援の必要性を伝えました。発足後は、各市町村のウクライナ避難民受入担当者を訪問して、行政と民間が協力してどのように支援できるかを懇談しました。

名古屋市より、避難民の生活支援を受託 (RSY : 支援ネットワーク事務局)

名古屋市では、支援ネットワーク発足にあたって国際交流課と協議を重ね、名古屋市内に避難したウクライナ避難民の生活支援（支援者とのマッチングと個別支援）が、支援ネットワーク事務局である

RSYに委託されました。

NICでは、ウクライナ避難民だけで交流できる「つどいの場」が定期的に開かれ、支援ネットワークからも参加しています。

日本ウクライナ文化協会 (JUCA) を含む連携体制

ネットワーク発足に関わったメンバーがJUCAの会員であったことから、ウクライナ避難民の受入に尽力するJUCAへの支援と協力を重視し、ネットワーク発足時には、JUCAの新事務所が、ネットワーク事務所と同じ建物（名建協）に開設されました。

これにより、日本ウクライナ大使館による支援等の情報も得られるようになりました。

名古屋市はJUCAにも支援活動を委託していることから、名古屋市・RSY・JUCAでは、当初は毎週、現在は月2回の三者会議を開催しています。

国の機関との協力

名古屋出入国管理局には、「情報共有会議」へのオンライン参加を依頼しています。また、大交流会（相談会）での相談対応、「在留資格」や「就労制限」「補完的保護制度」等に関する情報提供で、協力いただいています。

愛知労働局名古屋外国人雇用サービスセンターは、ウクライナ避難民の雇用に対する情報提供、大交流会（相談会）での紹介、直接の就労相談の窓口として、協力いただいています。

県・各市町村・国際交流協会等への訪問・懇談

愛知県・岐阜県でウクライナ避難民を受け入れている市町村とは連絡をとり、ネットワークとして訪問し、支援の状況や考え方を伺い、ネットワ

ークとの連携について懇談しています。また、各市町の国際交流協会や外国人支援団体（日本語教室等）も訪問・懇談しています。（P28-35参照）

名古屋市とは、どのように連携していますか

支援ネットワーク事務局でもある RSY は、名古屋市より、独自に市内の避難民支援を受託しています。

す。その内容は可能な限り支援ネットワークで共有され、全体の支援に生かされています。

ニーズの把握 支援情報とのマッチング

連携体制の検討が始まった当初、名古屋市には物資や日常生活の手伝い、サービスの提供など様々な支援の申し出が相次ぎ、中には市役所に直接物資が届くケースもあり必要な支援の選別に多くの時間を要する課題がありました。JUCA も同様で多くの支援申し出に加えて、避難者からの多様な相談の対応にも追われ、マッチングし切れず日々対応に追われるような状況がありました。そこで支援申し出の

窓口を一本化、集約したシーズと避難者のニーズをマッチングする仕組みを立ち上げ、その問い合わせ対応やマッチングを自然災害の被災地支援でのノウハウを持つ RSY が受託することとなりました。

マッチングにおいては定期的に名古屋市・JUCA・RSY の 3 者で会議を行い、JUCA・RSY が把握しているニーズとどのようにマッチングができるかを議論しながら進めています。

避難情報にもとづく個別カルテの作成

個別支援についても 3 者会議内で、必要に応じ避難者より聞こえている困り事や課題感を共有、行政として対応いただく部分、通訳・同行、対避難者への情報発信等民間が担う部分を協議・確認しながら対応を進めています。

支援ネットワークメンバーの東日本大震災広域避難者支援の経験から、個々の状況を把握することで避難生活が長期化した場合に個別化していくニ

ーズへの対応が可能になるとの考えから世帯ごとの個別カルテ（P25-27）を作成。東日本大震災広域避難者の個別情報のフォーマットをベースに、入国時期やウクライナ国内の居住地、国内に残る家族の状況、身元保証人に関する情報、つながりの深い人・組織、活用している補助施策（生活支援金の受給）等、ウクライナ避難者支援において必要となるであろう項目を協議しながら付け加えていきました。

ウクライナ避難民リストの共有

避難者の氏名・住所等基礎情報については、委託関係の中で、出入国在留管理局より市に共有されているウクライナ避難民リストを RSY にも共有いただくことで正確な住所や在留資格等の個人情報の把握が可能となっています。

また年に 1-2 度、支援ネットワークで避難者個々の状況を確認し、必要な支援を検討するためのカルテの読み合わせを実施する際には、名古屋市職員にも参加いただき、共に状況把握や支援検討を実施しています。

情報共有会議 大交流会・相談会での対応

支援ネットワークが定期開催しているウクライナ避難者支援のための情報共有会議にも名古屋市より毎回出席いただき、市としての支援状況をご報告いただいている他、参加者との避難者支援に関する意見交換にも積極的に参加いただいている。

また年に一度開催してきたウクライナ避難民支援「大交流会」（P54-63）にも出席いただき、避難者との交流や、相談会においても避難者からの相談に直接答えていただいている。

市や県提供の支援物資の管理とその受け渡し

【名古屋市を通した提供品】

- ・ソフトバンク株式会社：スマートフォンとその付属品の貸し出し管理をはじめ、故障品の交換対応等
- ・良品計画支援品：支援希望品のリスト作成から配達まで、避難者と良品計画の仲介

【愛知県からの提供品】

- ・タブレット端末の貸出管理
- ・SIM カードの提供（枚数限定）

- ・寄附物品の配送（不定期）（P28 参照）

【その他】

名古屋市在住者への配布物や提供品がある場合は、基本的にネットワーク事務局より案内し、当事務所にて受け渡しを行っています。

【名古屋市「ウクライナ避難民支援登録」のマッチング】

マッチング内容は P24 参照

日常的な声かけによる、避難者のニーズ把握

事務所に立ち寄った方やイベントでお会いした際に話しかけることを心掛け、日常生活での困りごとや生活での不足品などを確認しています。名古屋市として、株式会社良品計画の支援を受け、避難者

は生活必要品の提供を受けられています。特に 2023 年夏以降は名古屋市への転入者が増えてきたため、新規転入者にとってこの生活必需品の提供支援は役立っています。

個別相談・同行支援

RSY 事務所内に避難者相談窓口を設置し、いつでも避難者の相談を受けられる体制を取っています。また、対応スタッフと個別に SNS で繋がっている為、事務所に来ることができない方へも、メッセージや電話でも対応しています。他人に知られたくない相談や物理的・経済的等の理由で事務所へ来ることが困難な場合もあり、メッセージや電話による相談の割合が高くなっています（可能な限り当ネット

ワークの公式 LINE に登録いただき、スタッフと個別に繋がっていない方でも個別のやり取りが可能。LINE の登録ができない方は e-mail アドレスを聞き、あらゆる方法で繋がり作ることを心掛けている）。

病院や役所などをはじめ各種同行支援を行った際に個人的な話をされる方が多く、何気ない会話から相談が漏れ聞こえてくることが多い為、同行支援はとても重要な機会となっています。

個別訪問

様々な理由で事務所に来られない方に関しては、折りを見て SNS 等で様子を伺い、滅多に会えない方にはこちらからアポイントを取り、個別訪問をして最近の様子を伺っています。会話の中から聞かれ

ること以外にも、生活の様子を拝見し現在の状況を伺い知れることもある為、計画的な個別訪問は複数で行うように心がけています。

名古屋市・JUCA・RSY 三者での進捗確認

2022 年 5 月より、3 者による週一回の定期ミーティングを行い、支援登録に関して・支援状況・避難者の状況などを主に、各種進捗や報告確認を行っている。2024 年度からは隔週開催となったが、JUCA

は同建物内に事務所がある為、常に協力しながら支援を行っています。市役所担当者とも常に電話やメールで報告や相談を適宜行い、情報を共有する体制を整えています。

名古屋市からRSYへの委託業務内容

1. 支援窓口への問い合わせ対応

窓口はRSY内にあり、メール・電話・来訪者の対応を行います。

2. 支援内容と避難者のニーズのマッチング

支援登録フォームに入力された内容を元に、避難者へのニーズ確認を行い、マッチングします。

支援登録フォームには『個人』と『企業・団体』の2つの登録先があります。

ウクライナ避難民 支援登録マッチング

ウクライナ避難民支援登録フォーム【個人】

名古屋市が運営するウクライナ避難民（名古屋市周辺在住）を支援するための登録フォームです。

この度のご支援のお申し出に、心より感謝申し上げます。

※このフォームは、皆様のご厚意とウクライナ避難民が必要とする支援をマッチングする目的で設置しております。必ずしもマッチングが成立する訳ではないことをご理解いただいた上でご記入ください。

下記フォームにて登録頂きましたら、ニーズと合致した場合のみ、事務局から個別にご連絡させていただきます。

※企業・団体様は下記専用サイトからお申し出ください。
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfaGHdZfU_7iN68j0ucdhBOchS9hr_Xf77_RV_RcHLVJogq8Q/viewform

2025年2月1日現在、愛知県内には

121名（うち名古屋市85名）がウクライナより避難されています。ウクライナ出身の親族を頼りにして避難されている方もいますが、家族間のサポートには限界があります。

このような状況から、皆さまからのご支援をいただきたく、「ウクライナ避難民支援登録」を設けました。ウクライナ避難民が求めるニーズがあつてこそですので、皆様のお気持ちをすべて支援につなげることは出来かねますが、支援の申し出が多いほどウクライナ避難民の方々にとって励みになります。

支援の申し出は名古屋市内に限らず全国各地より承ります。

皆さまの温かいご支援よろしくお願ひいたします。

名古屋市のウクライナ避難民への支援についてはコチラご覧ください
<https://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000154206.html>

【本窓口受託事業者】
認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード

個別カルテの様式

個別支援を行うため、個人カルテ（様式）を作成しました。様式は、東日本大震災での支援登録

用紙を参考にして、難民（外国人）支援に必要な項目を加えました。

記入年月日

NO.

避難者代表	フリガナ (愛称)					
	氏名					
	性別	年齢				
	生年月日	SNS				
	住所	<input type="checkbox"/> 身元保証人と同居				
	電話番号	第一言語	第二言語	日本語	英語	その他
	避難民証明書番号	在留カード番号				
	在留資格	在留カード期限				
	障がい・病気・介護等					
避難状況	入国時期					
	ウクライナ国内の居住地					
	ウクライナ国内の家族					
	フリガナ (愛称)	続柄	生年月日	年齢	避難民証明書番号	

写真

同居家族	フリガナ (愛称)	続柄	生年月日	年齢	避難民証明書番号
	その他同居人氏名、関係性	<input type="checkbox"/> その他の同居人有			
避難者代表の情報との相違点	<input type="checkbox"/> 有				
障がい・病気・介護等					

身元保証人	フリガナ				
	氏名				
	避難者との関係				
	性別	年齢			
	生年月日	SNS			
	電話番号				
	住所				
	特記事項・同居家族について等				

写真

氏名			
就労・就学・ 通園有無			
就労先・就学先			
オンライン授業 等の有無			
希望・スキル・ ウクライナでの 仕事内容等			
日本語教育有無			
学習先			
通院有無			
通院先			
連絡先			
介護有無			
通所先			
連絡先			
趣味など			
備考			
1. 身元保証人や上記以外の支援者、つながりが深い人・組織等			
2. 活用している他の補助施策（日本財団補助等）の状況			
3. 収入・生活費等に関するお困り状況			
詳細			
4. 課題および支援方針			

支援履歴

2024年度

避難者に何が渡っているかを明確にするために、RSYや支援ネットワークでコーディネートしたもの以外も記載します。

名古屋市における避難民支援の経緯と振り返り

名古屋市観光文化交流局国際交流課

西川 修平

1. 支援決定までの経緯

ロシアによるウクライナ侵攻(2022/2/24)を受け、支援の機運が高まる中、同年3月9日に名古屋市長はウクライナ避難民の受け入れと支援を表明した。

突然の表明に戸惑いながらも、事務担当者として「どのように目標を達成すべきか」を模索した。

最初に連絡を取ったのは、数年前に名古屋市へ都市間交流を希望する書簡を持参したウクライナコミュニティ「日本ウクライナ文化協会」だった。幸運にも連絡先が残っており、名古屋市長と日本ウクライナ協会の間で意見交換の場(3/17)を設けることができた。この意見交換で明らかになったのは、すでに文化協会を頼りに短期滞在ビザ(旅行ビザ)で避難してきたウクライナ人が名古屋市内にいる(数十人)という事実だった。支援のニーズを確認したところ、当時は新型コロナウィルス感染症の影響で入国時のPCR検査が義務付けられており、航空運賃に加えて検査費用の負担も避難民にとって大きな問題となっていた。

文化協会からは「検査費用や滞在費などの経済的支援を行ってほしい」「避難民同士が交流できる場を設けてほしい」との要望が寄せられた。

2. 緊急的な組織体制の整備(実行委員会の設立)

これらの要望をどのように実現するかが課題となった。2022年3月は年度末であり、新年度の予算措置は当然予定されていなかった。加えて、当時はコロナ禍により、日本国内でも経済的に困難を抱える市民や企業が多く、ウクライナ避難民への公費支出について市民の理解を得られるかどうかも懸念された。

しかし、すでに避難している人々がいる以上、迅速な対応が必要であると判断し、2022年3月末、名古屋市は市民からの募金を財源とした支援の実施を決定した。ただし、名古屋市が直接支援を行うには市議会の議決が必要であるため、当面の緊急措置として、名古屋市と名古屋国際センターによる実行委員会を設立し、支援の受け皿を確保することとした。(なお、同年8月以降は、実行委員会ではなく市の事業として支援を実

施する体制へ移行した。)

3. 予想を超える支援の申し出

連日の報道の影響もあり、4月2日名古屋城より開始した実行委員会の募金活動には多くの寄付が寄せられた。金融機関の協力により、口座振込の手数料を無料化し、避難民自身がデザインしたロゴマークを作成。さらに、感謝状の発行ルールを整備するなど、募金活動の環境を迅速に整えた。その結果、開始から1ヵ月で募金額は1,400万円を超え、これを財源としてウクライナ語で話し合う「つどいの場(4/8初回開催)」における避難民への現金給付(4/15初回実施)を実施した。

一方で、募金以外にもさまざまな物資やサービスを提供したいという申し出が相次いだ。ありがたい申し出が多い一方で、不要な衣類が着払い大量に送られてくるなど、必要な支援の選別に多くの時間を要する状況に直面した。

人的なリソースが限られる中で、名古屋市は支援物資のマッチングに関するノウハウを持つ団体等との連携が不可欠だと判断。そこで、被災地支援の経験が豊富なNPOが事務局を務める「あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク」と連携し、支援のマッチングや個別支援の業務委託を行うこととなった(5/11発表)。

4. 避難民の直接雇用

その後、市議会からの支援強化の要請を受け、さらなる支援策の充実を図った。その一環として、1人のウクライナ避難民を市役所の行政部門で会計年度任用職員として直接雇用する試みを開始(9/1雇用開始)した。採用条件として、日本語の能力を問わず、英語とウクライナ語を使用できる人材を日本ウクライナ文化協会の協力を得て登用した。この取り組みは、私たちにとっても日本語が得意でない外国人職員にとって働きやすい環境づくりについて、新たな視点を得ることができた。

また、この雇用は広報面でも大きな効果をもたらし

た。広報担当者として報道機関の取材に対応し、ロータリークラブやライオンズクラブなどの社会奉仕団体へ市の施策を説明する機会を得た。これにより、寄付活動が継続的に広がり、口コミなどを通じてさらなる支援が集まることにつながった。

5. 振り返りと今後

今回の支援活動を振り返ると、避難民支援はその方の人生全体に関わるものであり、地方公務員としてゼネラリストの視点を最大限に活用する必要があったと感じる。

具体的には、自治体とは異なる枠組みである実行委員会の設立、避難民と連携したロゴマーク作成や寄付

募集の機運醸成、現金給付のルール策定、外国人向けの国民健康保険や税制度の説明、ゴミ出しルールや市営住宅案内の周知など、多岐にわたる業務が発生し、関係部署との調整が必要だった。

多くの仲間とともに、このような支援スキームを構築できたことに深く感謝している。この経験は、避難民支援に限らず、市役所のさまざまな業務においても有効であると考えている。

今回の経験が将来に生かされることを願いながら、引き続き避難民支援に取り組んでいきたい。

最後に、これまでご協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げる。



市長と日本ウクライナ文化協会
意見交換の場(2022/3/17)



初回のウクライナ語で話し合う
「つどいの場(2022/4/8)」

県や各市町村とは、どのように連携していますか

東海3県の市町村にウクライナ避難民が居住・就労・就学している情報をもとに、支援ネットワークとして、自治体担当者に連絡・訪問しました（以下の自治体名は、情報のみも含みます）。避難民の状況

■愛知県	幸田町
名古屋市	江南市
安城市	小牧市
犬山市	高浜市
一宮市	東海市
大府市	豊田市
岡崎市	豊橋市

長久手市
西尾市
日進市
みよし市
飛島村

や、支援のために何が必要か、支援ネットワークで連携できることを伺いました。

「情報共有会議」で、愛知県・名古屋市、各市町・関連団体より、取り組みを報告いただきました。

■岐阜県
瑞穂市
各務原市
岐阜市
大垣市

■三重県
伊賀市
四日市市
大垣市

愛知県のウクライナ避難民支援の取組について

愛知県多文化共生推進室

2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻以降、愛知県内の各市町村で延べ181名のウクライナ避難民の受け入れを行っており、2025年2月1日現在、名古屋市始め12市において85世帯121の方々が避難生活を送っています。

愛知県としては、国がウクライナ避難民の受け入れ方針を示したことに伴い、2022年3月から県庁全体で支援策を検討し、同4月から県営住宅の提供を開始したほか、就労や健康の相談対応、外国人向け一元的相談窓口「あいち多文化共生センター」におけるウクライナ語対応など、ウクライナから避難された方々がなるべく早く安心した生活を送ることができるよう、県関係各局や国・市町村等が連携した取組みを現在まで継続して行っています。

また、避難された方々のニーズを踏まえ、令和4年度6月補正予算において、生活用品等を購入するための1世帯あたり20万円の生活一時金の支給(3人目以降は1人増えるごとに10万円加算)や、日

常生活に必要な日本語を習得するためのタブレット端末の貸出、データ通信用のプリペイドSIMカードの支給、オンラインによる日本語教室の開催に加え、企業・NPO等と連携・協力して寄附物品を避難者に配送する事業費を計上しました。以降、これらの支援は継続しており、2025年度も引き続き実施する予定です。

なお、2022年5月以降、多くの県民及び企業・団体の皆様からウクライナ避難民支援のために県へ寄附金をいただいており、生活一時金等をお渡しするため使用しました。2024年2月からはキャッシュレス決済による寄附金の受付にも対応しており、今後も、幅広く支援を呼び掛けてまいります。

避難生活が長期化し、不安な日々を送られている方々のお力になれるよう、関係各機関と連携し、今後も避難民に寄り添った支援を行っていく予定です。一刻も早く紛争が終結し、ウクライナに平和が訪れることを強く祈念しております。

各市の支援内容（情報共有会議での報告より）県別・50音順

愛知

安城市 市民生活部 地域振興課

安城市には、安城市在住の方を身元引受人として、ウクライナより避難されている方がいらっしゃる。市としては身元引受人の方を通じた情報提供を行うとともに、「特定活動」の在留資格を取得後、住民登録をしていただき、現在お住いの方々と同様の住民サービスの提供に努めている。

（2022年8月9日 第3回情報共有会議）

NPO法人 多文化共生サポート Adagio

小学校の初期指導教室で日本語指導に関わっている。もともと多国籍な小学校のため、スムーズに受け入れができた。タブレット学習が始まったこともあって、和気あいあいとコミュニケーションをとっている様子だが、タブレットでコミュニケーションに慣れていないので、子どもたちがどう思っているのか気になるところ。今まで受け入れてきた子どもたちの言語とは違うので、細かいところのコミュニケーションが取れていない印象。今まで多かった国籍の子どもだと、子どもたちが通訳になっていたことが多くあったが、今回はそれができない。日本の学校が怖いという印象を持っているようで、クラスに入れない子もいる。夏休みでほっとした後で、9月の夏休み明けを心配している。

（現在は指導を行っていません。）

（2022年8月9日 第3回情報共有会議）

あんじょうまざりん

外国にルーツを持つ子どもの支援をしている団体。現状、ウクライナの子どものサポートをしていないが、同じく安城市で身元引受人をしている方から話を聞いた。行政支援より市民発信型の支援が盛ん。多文化子育てサロンをするので、そうしたところにも参加してもらったらどうかと思っている。

（2022年8月9日 第3回情報共有会議）

犬山市：市民部 多様性社会推進課

TV報道で犬山市に避難者がいることを知り、家を訪問することからスタート。行政としてできること、且つ、避難者本人が望むことになると方針を決

めた。市民窓口に避難者が来た場合に対応できるように、役所内で連携。情報提供をしたり困りごとの聞き取りをした。昨日避難者本人と話した際に、日本語上達の速さを感じた。本人の努力と「シェイクハンド」の取り組みに感謝している。今後は、モノやお金の必要が出てくると思うので、行政としてできることの限界があると感じている。

（2022年6月10日 第1回情報共有会議）

本市の避難民は現在2名（R4～）。市内在住の家族の支援を受けながら生活。有益な情報を提供したり、都度、対面で困っていることがないか現状確認してきた。今後も定期的に同様の援助予定。

（2024年3月27日 第21回情報共有会議）

大府市：市民協働部 文化交流課

現在、3家族10人が避難。3月初旬に最初の1家族が市内に避難されていたことを報道で知り、市で対応を検討し始めた。3月議会で支援金提供が議題に上がり、2022年度予算として承認されたため、2022年度初日である4月1日に支給となった。国際交流協会と連携して、就学年齢の子どもには、就学手続きの支援や学用品の提供等を行なった。必要な生活物資や就労のマッチングにも取り組んでいる。集まった寄付金の有効活用を検討中。テレビでベッドがほしいと言うと、大量のベッド寄付の連絡が届くといった事例もあり、情報の整理に追われた。

（2022年6月10日 第1回情報共有会議）

2/18にウクライナ支援イベントを開催。国際交流協会が主催し、JUCAに協力頂いた。市内在住避難民のスピーチ、ダンス・笛披露、ウクライナ人形作り、避難民が作ってくれたボルシチ試食等の内容。市役所の多目的ホール開催だったため、たまたま来所した方にもボルシチをふるまい、避難民への理解を得る良い機会となった。本市には当初10人が避難したが、うち3人が帰国。行政としては間接的なことの支援にとどまるが、個人として医者、建設会社などの方から支援を得ることができ、避難民に繋いでいる。困った時に窓口に気軽に来て相談しても

らえる体制にしている。他の外国人市民と同様、子どもは日本語が上手くなり親と母語のコミュニケーションできなくならないかが心配、母語で話すことの大切さを伝えていきたい。行政は組織変更があるので、来年度も同様にできるか継続が課題。

(2024年3月27日 第21回情報共有会議)

江南市：教育部 生涯教育課

当初1名の避難者がいたが、現在はない。江南市国際交流協会がイベントで募金活動。同協会の日本語教室も利用していただいた。本国の情勢が落ち着いていないものの、安心して暮らせる日が来るこことを祈っている。

(2024年3月27日 第21回情報共有会議)

小牧市：市民生活部 多文化共生推進室

現在(2024年3月27日時点)本市の避難者は0名だが、過去に国からの要請で1名受け入れた。ウクライナ人と結婚した日本に身寄りのない日本人女性だと受入直前に判明したという特殊なケース。日本国籍なので国の支援の対象外。ネットワークと連携し市独自の支援をしたが、1年前に帰国した。課題は2つ。就職は要保証人だが、どうするか。もう1点は精神的なサポート。日本語がある程度話せて、精神的に不安定になることがあった。当初は自身の生活不安だったが、次第に残してきた夫の不安に対する精神的なサポートが必要となった。課題が多い。今後、避難者の自立支援が重要。一方、帰国支援(飛行機代、住居の片付け等)も必要。行政だけでは不可能なので他と連携して行った。

(2024年3月27日 第21回情報共有会議)

高浜市：企画部 総合政策グループ

【市の業務として支援したこと】

市営住宅の家賃減免手続きサポート・地域日本語教室の案内・県の支援金やタブレットの支給申請手続き・支援団体との仲介。

【市の業務かどうかわからず行動したこと】

引っ越しの手伝い・生活用品、家具などの提供(寄付やリサイクル品の収集)・就労支援(知り合いに声掛け)・銀行口座開設同行支援・病院同行支援。

【工夫したこと(ではないかもしれません)】

多文化共生の担当者として、ウクライナ避難民に関する業務の範囲が決まっていないため、求められ

たことは、所属長の許可を得たうえで、可能な範囲で支援してきた。基本的には支援団体が生活全般に関する支援を行い、支援団体だけでは対応できない部分について、職員が対応。当初は市の職員としての範疇を超えたサポートをしていたかもしれないが、もっと組織として動くことができれば予算をともなった支援ができていたと思う。

【課題】

市としてウクライナ避難民に対してどのような支援をするかが曖昧。今後国からの支援金が途切れたり、県営住宅の減免が途切れたりしたときに、市営住宅の減免継続の有無をはじめ、どのように支援を継続するかを明確にしていかなければならない。所属長をはじめ、職員個人の思いで支援していたことについて、職員が異動した際に引き継ぐことができるかわからない。

【感想】

避難民の方たちが転入してきた際には、私たちが想像できないほどの不安を抱えて避難してきてるので、できることは何でもやりたいと考えていたが、話をしていくうちに、生活していくうえでの自分たちの主張があり、強い気持ちを持っていることに気が付いた。中でも仕事に対してプライドを持っており、支援金などに頼らずとも生活できるくらいの給料を稼ぎたいという気持ちが強く伝わったが、それがネックとなり、仕事探しや決まった仕事に対して謙虚に取り組み続けることが不得意なように感じる。やはり言葉が通じなかったり、慣れない土地や文化の中で働くのが精神的に厳しいのはわかるが、その点が今後生活していくうえで懸念するところ。(そもそも定職に就いて働き続ける文化ではないのかもしれないが)しかし、それは避難民としてではなく、住民として私たちや他の市民と対等な関係でいたいという気持ちを素直に表現しているのだと思う。多文化共生の担当をしていて、こんなにも外国の方の生活に関わることはなかったので、適切な表現かはわかりませんが、私にとっても大きな学びになり、貴重な経験をさせていただいている。

(2024年3月27日 第21回情報共有会議)

東海市：企画部 秘書課

現在、2家族5名が東海市に在住している。以前はもう1家族いて8名だったが、現在は5名。大人が3名と高校生、中学生が1名ずつ。前提とし

て、東海市ではウクライナ避難民に対して特別な予算を立てているということはしていない。強いて言うのであれば、秘書課がワンストップ窓口をしている点。既存のルールや制度が当てはまるように何とかできないかという折衝を秘書課が行った。最初の世帯は、2022年3月中旬ごろに来日され、子どももいたので、様々な手続きが発生することが想定され、秘書課がワンストップでサポートができるようにした。生活していく中で課題が出てきた。特に、学校への就学について。当初は学校との協議、準備物などかなり議論があったが、全て秘書課が間に入り、話を進めていった。現在はウクライナに帰国した世帯だが、当時小学校1年生になる年齢のお子さんがいた。いきなり小学校に入学しても馴染めないのではないか、保育園でどうかという提案が持ち上がった。本来、その年齢で保育園に行くことはできないのだが、折衝を行い、お試し通園なども行った上で通園できることになった（当該世帯の保護者が精神的に参っている状態ということを保健師が把握しており、子どもと離れる時間が必要ということになった。保育園とも交渉し、市役所の保育園担当部署の職員が交代で保育園に出向きサポートする体制もとり対応して頂いた）。

日本財団の生活支援金が決まる前に、取り急ぎの対応として、生活保護を活用して資金面での支援を行った。秘書課と社会福祉課で交渉・調整をした経緯があった。大人は就労の意欲があれば案内するということでしたが、1人希望があり、市役所の就労支援部署の職員が避難者と共に、半田のハローワークに何度も足を運び、結果、ある企業に就職し、安定した収入を得られるようになった。東海市は変わった取り組みはないが、制度の中でできることを精一杯やった結果となった。他には、市所有のホールでキーウのクラシックバレエ団が2年連続で講演をしており、避難者の招待を行っている。さらに、外部の方から避難者の支援・寄付をしたいというお声をいただき、そのマッチングをしている。直近では、東海市社協が集めて頂いた寄付の配布を行った。

(2023年7月24日 第14回情報共有会議)

本市の避難民は現在3名（1世帯）※昨年末に2名（1世帯）が帰国。市独自の予算措置による支援はないが、避難当時からの継続支援で、随時、相談総合窓口を秘書課で開設中。国際交流協会が実施する

避難民関連の行事等のサポート。

企画部秘書課→総務部市民協働課

(R6.4/1～組織改正)

(2024年3月27日 第21回情報共有会議)

豊田市：生涯活躍部 国際まちづくり推進課

市内の民間企業が受け入れ先となり、借上げ住居の提供とともに就労先も斡旋しているため、本市の避難民は住居・仕事両方確保されている。市独自の支援施策はないが、愛知県の支援を活用し、避難民からの申請に対して速やかに対応している。また、不安感の軽減を意図とし、市民との交流の機会を調整。今年度は、春先に保見地区（外国人集住地域）の農園で、農作業を通じた交流ができると案内したところ数名の避難民が参加。土に触れることで少しでも心の癒やしに繋がればと思う。また、民間主催のスイーツフェアに避難民を招待いただき数名が出席、日本の食文化を楽しんだ。次年度も同様の支援を考えているが、1日も早い終戦を願いつつ、精神的な安定を得られるような取り組みを進めたい。

(2024年3月27日 第21回情報共有会議)

長久手市：くらし文化部 たつせがある課

（旧：たつせがある課 現：観光商工課）

最初は、住民登録の手続きの際に、たつせがある課や長久手市国際交流協会（NIA）が同席し、翻訳等のサポートをした。また、教育委員会にも事前に連絡し連携できるようにした。市から一時金1人10万円を支給。物資支援の申し出やメディアから問い合わせがあった際に市が窓口となり、本人に確認しながら対応する体制をとってきた。

(2022年7月15日 第2回情報共有会議)

長久手市 国際交流協会（NIA）

身元引受人は、もともと事業などでつながっていた方。スムーズに受け入れができた理由と思う。日本財団の申請サポート（漢字の問題）。社協とつなぎ、お米、ランドセルなど支援してもらうことができた。会員から、直接避難者の支援になる募金をしたいという声があり、募金を始めることになり生活支援金として渡す調整をしている。外国籍児童のための日本語サポート要員を元々学校に派遣していたが、早い段階で、学校から毎時間いてほしいというニーズがあった。毎時間は難しいものの日本語を覚えさせ

る支援ではなく、学校生活を楽しく過ごせる支援を行うという方針でサポートしている。課題では、就労：特定の職種に就きたい気持ちがあるが、今は別の希望があり、見守っている。身元引受人の方が、子どもの持ち物チェックからすべてやっているので、ストレスが溜まっているように見える。NIA に来てくれた際に最近どう？と聞くようにしている。夏休みの過ごし方について心配しており、公民館で宿題を見るようなボランティアを協力依頼。

(2022年7月15日 第2回情報共有会議)

日進市：生活安全部 市民協働課

本市の避難民は1世帯（R4.6～）で西濃運輸株式会社から住居と就労の支援を受けながら生活している。子がR5.4～就学。言葉の壁はあるが、大きな課題はない。避難当初に生活費等の一部支援を行った。現在は、情報提供や支援者経由だが、困りご

との聞き取りをしながら支援を継続。今後も可能な支援をしていきたい。

(2024年3月27日 第21回情報共有会議)

みよし市：総務部 協働推進課

本市の避難者は1名（R4.9より）。母親がみよし市在住の娘を頼り避難し同居している。市の独自の支援はないが、愛知県やRSYと連携し、県の生活一時金、プリペイドSIMカード、タブレット端末、寄付物品の配達、日本財団の支援金、ソフトバンクの携帯端末貸与、無印良品から必要物資の提供などの支援を受けた。娘さんを通じて、通訳が必要なくコミュニケーションが取れた。高齢のため、就労希望無。以前の職業柄、演奏の機会があれば参加している。生活に慣れ、自身のスキルを発表。信頼関係の構築が課題。

(2024年3月27日 第21回情報共有会議)

岐阜

各務原市：産業活力部 観光交流課

避難者数2世帯7名。内1世帯が身元引受人と同居、1世帯は、住まいを分けている。1世帯2名が就労している。幼稚園に2人、小学校に1人就学している。各種手続きの支援のあり方について関係各課を集め情報収集（就労情報の提供・相談窓口の設置・市営住宅の確保・行政手続き支援・一時金支給・幼稚園、小学校での受け入れ・避難者同士の交流会実施等）。困った点では、言語の問題、通訳が身元保証人頼みとなっている。ご近所トラブル（騒音、ゴミの出し方など）、マスコミ対応（個人情報の取り扱い）、避難者が生活していて困っているなどは伝えたいことだが、一方で静かに生活したいという希望もあり、対応が難しい。支援にあたっての工夫では、行政手続きの窓口の1本化、支援ニーズとのマッチング（岐阜県から定期提供される支援情報をもとに避難者のニーズを照らし合わせ、支援を実施）。やさしい日本語、ポケトークで生活ルールなどを理解してもらえるよう心がけた。今後の課題では、・避難期間長期化によるニーズの変化（就労、引っ越し等）への対応を考えていかないといけない。市だけで出来ないことは他団体と連携を密にしていく。（2022年9月5日 第4回情報共有会議）

本市の避難者は2世帯、7名。両世帯とも2ヶ月に1回程度の頻度で面接しているが日本で生活するうえで特に困っていないと回答している。世帯A：4人家族。30代母は運転免許を取得し、毎日午前中日本語学校に通学（日本財団支援）。上の子さんは小学校高学年で日本語もペラペラ。下の子（5歳）も日本語は上手になったが、母語のロシア語を忘れつつあり、母国に残る父や祖母とのロシア語の会話がわからないようになってきている。一緒に避難してきた祖母は日本語学習が難しいためすでに諦めたようだが、孫との公園の散歩を楽しみに過ごしている。世帯B：世帯主の30代女性とその母（60～70代）、子の3人家族。母は市の紹介で子育て支援センター勤務。当初順調だったが、次第に職場内でトラブルが生じた。職場で無事に過ごしてもらえるよう、日本文化の理解の為に読書を奨め、得意な刺繍に取り組んでもらうためにキットを渡し製作した作品を国際協会のKIAフェスティバルや病院で展示したりして、好評を得た。30代女性の仕事も順調で日本の生活に馴染んでいる。以前は話したくないと言っていたウクライナのことを最近は話してくれることもあり、少しづつ心の傷も癒やされてきているのではと感じる。

(2024年3月27日 第21回情報共有会議)

岐阜市：ぎふ魅力づくり推進部 国際課

2家族6名の避難者を受け入れている。国や県等、関係機関やNPOなどからの情報をご本人たちにお伝えしたり、対面での相談対応による関係構築と可能な支援に努めている。外郭団体による日本語学習支援を中心に、「何かあれば市役所の国際課に」と思ってもらえる関係を築くようにしている。今後の課題では、生活が落ち着きつつある中で、就労希望の方もいるが、日本語力の問題があり、すぐには難しい状態。まずは、日本語力の向上が必要と考え、日本語学習を頑張っている方もいる。市としては、ハローワークやボランティア団体等が行う日本語教室を案内している。また、ロシアで日本語を教えていたというボランティアからの協力を得て学習支援を行っている。ロシアによる侵攻以前から岐阜市にお住まいのウクライナ国籍者に、今後、ご家族等の避難者受け入れの予定についても確認しているところ。来日を迷っているという方がいることもお聞きしており、来日されることに備えて、情報把握に努めたい。市としてできることは限られるので、引き続き、皆様からの支援協力・連携を希望する。

(2022年9月5日 第4回情報共有会議)

ウクライナ侵攻が起った当時、市内に在住しているウクライナ人3名の親族や、知人を頼って避難してくることを想定。庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、国際課が窓口となり、避難希望者の確認、要望の聞き取り、庁内窓口の手続き支援を行った。市営住宅の無償提供や就学支援を各部局と連携し対応。健康管理やワクチン接種などの体制も整えた。ロシア語が堪能なボランティアの申出があり、岐阜市国際交流協会によるハイブリッド型での日本語学習支援を行うことができた。柿がり、モンキーパーク、歴史博物館、タケノコ掘りなど、日本語を実践的に楽しく学ぶ機会を設けた。この取り組みは、日本財団の助成事業を活用することができ、ボランティア講師に学習支援の報酬が支払い可能になり助かった。市の特別予算はなく、今までの施策を中心に対応してきたが、RSYなどとの結びつきから他の支援者との縁もあり、市単独では難しかった支援に繋いでいくことができ、貴重な経験となった。避難者の帰国や転出など人数は少なくなったが、今後も定期的にお声がけをするなど寄り添っていきたい。(2024年3月27日 第21回情報共有会議)

三重

(一社) グローカル・ユース

四日市市内には2世帯が避難。市では、市営住宅が100戸用意されているそうだが、それ以外に支援はないようだ。市の担当窓口が変わり、情報共有が難しくなった。民間から、家具・家電等の提供や寄付があった。当団体の外国籍の理事が中心になって、避難者の居住地の自治会等との間に入って各種調整している。何か困ったことがあれば、その都度相談に応じている。過度な支援にならないよう自力ではできない部分をサポートするよう心がけている。ヤフー株式会社の「ウクライナ避難民支援ネットワーク」から物資支援を受けている（民間団体が窓口になる条件で支援先を探している）

<https://humanitarian-aid.yahoo.co.jp/>

今後の課題では、今後、松阪市で受け入れ予定が

あるらしい。避難者の中に妊婦がいるため、医療支援（通訳派遣）が必要で、病院や三重県国際交流財団と調整しているが、まだうまく対応してもらえていない。厚労省の医療通訳サービス（電話）は、英語からウクライナ語への通訳しか対応できず困った。高齢者もいるので、ウクライナ語の医療通訳の導入が必須だと考える。行政に届いている民間支援の申し出等を、三重県下で避難民を受け入れている他の市町や、東海地域全体での支援者のネットワークへと広げていきたい。メディアや個人からの支援対応により、避難者が「支援され疲れ」のような状態にある。身元保証人が通訳に駆り出されたりしたことで疲弊し、連絡がとれなくなってしまったのが心配。(2022年9月5日 第4回情報共有会議)

各市町村の受け入れには、どのような特徴がありましたか

各市町村では、それぞれの条件にあわせて支援が行われています。自治体訪問で伺った内容などから

特徴を紹介します。

支援の体制

支援の考え方・体制

- ・市長は個人に寄り添った支援を重視している。
- ・国の支援の対象外（日本国籍）なので市独自の支援に切り替えた。
- ・窓口部署として担当課（就労支援、生活保護、社協）とつなぎ、市としてできることを行った。
- ・ウクライナ避難民支援は外国人支援と一体で特別なことはない。困りごとがあれば窓口でつなぐ。
- ・日本あげて支援しているが行政の立場ではウクライナ支援を差別化すると説明責任が問われる。
- ・ウクライナ避難民だけでいいのかという疑問もでており、関わりすぎないことも大事。

- ・市独自の支援施策はない。県の支援を活用し、市としては申請を速やかに行っている。
- ・特別なことでなく、手探りで、他の外国人支援の流れの中で、話し合ってやってきた。
- ・市独自支援はなかったが、愛知県、日本財団、企業、ネットワークの支援がすごく喜ばれた。
- ・行政だけではうまくいかなかった。ネットワー

クの助けで乗り越えられた。

- ・愛知県の支援策、ネットワークのイベント・大交流会の案内のつなぎとして情報提供した。

財源

- ・実行委員会方式で支援を行い、募金を集める。
- ・ウクライナ避難民支援の募金を集めている。
- ・寄付金を集める。
- ・ふるさと納税が入っている。
- ・前年度は交流イベントを行ったが、今年は予算がなく、できることはない。

自治体間

- ・他の市から「なにをやっていますか」と電話があった。他の市の財政担当からは、財政措置をどうしているか問い合わせがあった。
- ・自治体の判断で出来ることをふやせばよい。県がもっと支援しましょうと言えば動きやすい。
- ・県の受入自治体会議には参加していない。

支援の内容

受入支援

- ・空港まで迎えに行った。

PTAに相談した。

- ・保育園が小学校区にあったのでそのまま入学し、友達もいる。学校の担当課から問題はあがつてない。
- ・小学校の教育現場は日本語指導の加配がある。5人に1人が海外ルーツの子どもで国際化は進んでおり、とけ込んでいる。

住まい

- ・市営住宅を提供した。
- ・転入時は同行した（住まい、日常生活の支援）。
- ・転入時、市営住宅を提供し受けいれた。
- ・引越し手配の手伝いで、市から転入先の市、県、国際交流協会に連絡した。

就業・仕事

- ・生活支援、ハローワーク・病院へ同行した。
- ・担当者が何回もハローワークに行き、住む場所も一緒に見に行った。
- ・高齢で就労希望はなかったが、音楽の先生だったので、演奏機会を紹介している。

学校

- ・子どもはウクライナでは5月まで幼稚園だった。すぐに小学校1年生に入学した。
- ・学校の制服を買う相談を受けて教育委員会や

- ・希望する職種、支援などのチェックシートをもとにトレーニングケアで仕事を探し、就職した。
- ・モデルで働く仕事を探すため、着物協会にメールし、一緒に行って話をした。
- ・学校の先生の経験があるので子どもと関わる学童の仕事を紹介した。
- ・ハローワークにいきながら、市の中でも会計任用の仕事を探した。
- ・最初は順調だったが、職場から「いつまで雇用するの」と訴えられる状況があった。
- ・仕事が週2回（一日3時間）しかないので、知り合いの弁当屋を紹介した。
- ・職場で無事に過ごせるよう、日本文化がわかる絵本を揃えた。

企業

- ・市内の企業が、社長の意向で避難民を雇用し、住居と一緒に受け入れた。
- ・市内の企業が受け入れ、企業が借り上げた住居で住み、住む場所と働く先が確保されている。
- ・障がい者雇用に力を入れている菓子製造販売会社（店舗）が、雇用に前向きである。

生活費

- ・フードバンク登録し一時金・募金を集めて、選んで買った。
- ・お会いした後、生活保護担当に連れて行ったが、（生活保護を）受けないとのことだった。
- ・市財源でのケアが難しかったので生活保護を手続きした。日本財団の支援金を受け生活保護は終了した。
- ・生活保護は国や県の通知の前に行った。（県から生活保護準用できると通知が来た）。

避難民とのコミュニケーション

- ・日本語が話せるのでコミュニケーションはとりやすかった
- ・娘が日本語ができるので、通訳は必要ない。
- ・保証人と英語でコミュニケーションができる。
- ・市役所では翻訳アプリで会話。
- ・市役所窓口にポケトークを置いてあるが、コミュニケーションできるので使われてない。
- ・国際交流員が会いに行って英語で話ができる。
- ・国際交流協会が通訳し、入管と市との三者で初

めて通訳を入れて電話した。

- ・困った時に窓口にくる。子どもは日本語が上手くなっている。
- ・メールで聞きたいことを質問してくれる。
- ・必要がない限り連絡をしていない。
- ・誕生日に料理をつくって交流できた。
- ・市内の外国料理店に勤めており、様子見ながら料理を食べに行く。

日本語

- ・市独自の日本語教室のプログラムはないが、国際交流協会が開催している。
- ・国際交流協会の日本語学習を案内している。
- ・週に一回（2時間）日本語教室で勉強している。
- ・市民に「やさしい日本語」を呼びかけている。

健康・心理的ケア

- ・支援で困ったのは「その方が就職するにあたっての保証人」と「精神的なサポート」。
- ・ゴールデンウィークに熱が出て体調を崩した時、病院につれていった。
- ・一年の間で精神的な波があるのでサポートし、病院に行った。
- ・心のケアは大事だが、役所としてはしづらい。
- ・国際理解の講座をウクライナの避難した方にお願いしたいが、話したくないと辞退された。

地域

- ・コミュニティへの参加はない。日本語広場を案内してきたが、参加していない。
- ・母親は、地元NPOの畠に行っている。
- ・国際交流協会、JUCA、ウクライナ避難民のスピーチとダンスを披露した企画で、ボルシチを食べてもらって良い機会となった。
- ・市の施策はないが、日々の生活の中での不安感を低減するため市民との交流機会をマッチングしている。春先に外国人集住エリアで農園を開設したので、避難民にも案内し、農作業に従事した。

帰国支援

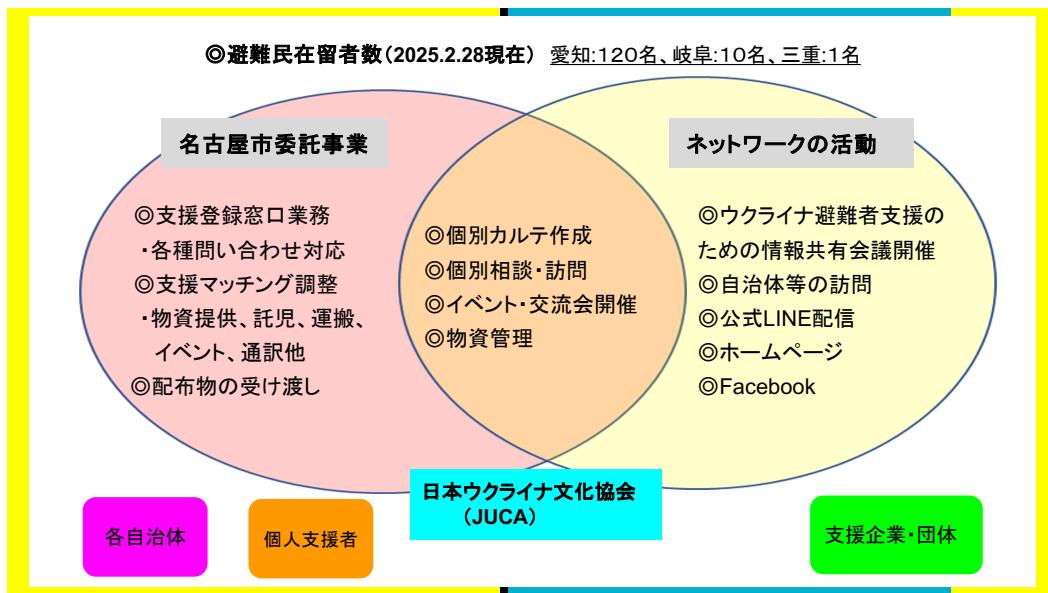
- ・帰国時に生活住居を片付けるメニューがなかった。これからは帰国支援をどこまでやるかが問題になる。

支援ネットワークでは、どのように支援に取り組みましたか

名古屋市委託事業と 支援ネットワーク独自の活動

支援ネットワークでは、事務局である RSY が名古屋市より受託した事業と、支援ネットワークとしての活動の双方に取り組みました。

(名古屋市の支援登録窓口に登録しつつ、名古屋市在住以外の避難民も対象に支援された団体・個人もあります。)



日常的な個別相談・同行支援

個別相談で対応した内容は、引越しや運搬、住居、健康相談、各種行政手続き、生活物資など年間で 3500 件（2023 年度）を超えていました。

個別支援・同行支援は P42 参照

	2022年度	2023年度
生活物資	186	213
民間支援	203	478
住居（更新・転居先）	34	205
引っ越しや運搬	83	432
健康相談	6	383
不安・悩み相談	50	80
各種行政手続き	35	253
スマホ・タブレット関連	71	79
就労就学	51	147
その他	90	1216
合計	809	3486

専門家による相談会の開催

専門家・支援団体・行政等の協力で、2023 年、2024 年に大交流・相談会を開催しました（P53-62 参照）。

また支援金の贈呈機会でも、司法書士・行政書士・名古屋市による相談体制を取りました（P 37）。

支援物資の提供

避難者の方々が自由に立ち寄り、支援物資を持ち帰ることができるスペースを、RSY事務所のある名古屋建設業協会の建物2階に設置しています。

新規で転入された方に物資棚を案内し、いつでも物資を取りに来ることができ、またそのついでに相談もできることも併せて伝えてています。また、新たに物資提供があった際に公式LINEに情報を配信しています。

セルフドリンクコーナーを設け、用事がなくとも



気軽に立ち寄れる場所としての機能も目指した。

陳列スペースに限りがあることと、常時棚に品物が並べられているようにするため、在庫保管場所を



設け在庫の管理も行っています。

事務所に来られない方には希望があれば物資の郵送をしたり、個別訪問時にお届けすることもある。衣料品は春夏／秋冬の季節に合ったものを陳列し、シーズンごとに入れ替えています。

支援物資の提供は、支援登録者をはじめ、ネットワークと繋がりのある数多くの企業、NPO・個人の協力によるもので心より感謝を申し上げます。継続的に食品類の提供を受けているが、食品に関しては消費期限を定期的に確認し、せっかくいただいた提供品が無駄になることがないように心掛けています。

民間支援者（宗次徳二氏）による支援金の贈呈

カレーハウスCoCo壱番屋の創業者である宗次氏が避難者の方々に少しでも安心して生活してもらえるようにと一人につき10万円の支援金を贈られています。贈呈される避難者へは、支援ネットワークが各自治体を通じて出欠確認を行い、新規に来日した避難者も支援が受けられるよう複数回開催しています。また、併せて交流会を実施し、コープあいちご協力による軽食、茶菓子を頂きながら交流促進の場作りをしています。同じ東海地域に暮らしていても初めて会うという避難者同士が同郷の話をし、涙する場面もありました。また、第2回目で

は、司法書士にご参加いただき、ミニ相談会を実施、起業や就労に関する相談にご対応頂きました。本贈呈式実施準備において、各自治体との連絡調整を行うことで、名古屋市以外の避難者の現況確認、漏れなく支援を届けるための連絡先の把握等の副次的効果もありました。

①2022年11月：避難者23人 ②2023年8月：避難者約40人、③2024年7月、避難者36人参加。2022年5月～9月にかけて、日本ウクライナ文化協会(JUCA)を窓口としても贈呈の機会が実施されており、宗次氏より多大な支援が提供されています。

合唱グループの活動支援

2023年秋、RSYスタッフの呼びかけにより、避難者の方々による合唱グループが結成された。最初は、2023年11月12日天白区民文化祭への参加を目的として練習に励むこととなった。元々ウクライナでは、人が集まると自然発生的に合唱が始まるなど音楽好きな方々が多い。そのため、呼びかけには想定を超える15名ほどの方が集まり、自分たちで演奏曲を決めたり、楽器が得意な方は伴奏をしたりするなどして大変意欲的に参加されていた。文化祭以後も、他団体からの呼びかけにより、劇団の舞

台やコンサートへ参加するなど発表の場を持つこととなった。

避難者は支援される側になりがちであるが、自らが発案したり、グループを作り定期的に集まることで、創る側となり、日本での生活に活力をもたらすことになった。

劇団チアトルドームへの参加(2024年8月30日千種文化小劇場にてコンサート)、2024年2月24日ジャクユーサポートコンサートへの参加、大交流会での合唱発表。

各種イベントの開催

避難生活における楽しみとして、また日本人や避難者同士の交流を目的とし、様々なイベントや交流会を開催しました。内容に応じて、公式LINEを通じて避難者や身元保証人等全体へ参加を募った企画、孤立しがちな若者単身世帯などターゲットを絞って参加の声がけをした企画もありました。

ヘアサロンや鍼灸整体師から「なにか協力できることはないか」、農園から「収穫体験をしないか」、

スポーツチームから試合観戦や募金実施の提案など、多方面からの声がけにより実現したものが多く、お礼を申し上げます。支援ネットワーク主催のイベントに関しては、日頃避難者と関わる中で聞こえた「気軽に日本語でおしゃべりできる場がほしい」というニーズから「にほんごカフェ」を実施するなどしましたが、さらに定期的に実施する必要性を感じています。

招待イベントの案内

「名古屋市支援登録窓口」やネットワーク宛に招待頂いたイベント等について、避難者への参加呼びかけ、集約、当日同行などを行なっています。

これらのイベントへの参加を通じて、「リフレッシュになった、日本文化を体験することができた、

一緒に参加した方との交流になった」等の感想を頂いています。また、スタッフもイベントに同行することで、避難者との関係を深めたり、何気ない会話から相談につながるなどの効果をもたらしています。

名古屋市ウクライナ避難民支援登録に基づくマッチング（各登録件数）

- ・親の日本語教室時に子どもをどうするか→託児ボランティアをマッチング。
- ・生活に必要な家財の調達→支援登録やネットワークの繋がりを介して調達。また、寄付金より購入。
- ・調達した家財等の運搬→運搬ボランティアの要請。または、ネットワークで配達。
- ・生活消耗品の調達→支援登録やネットワークの繋がりを介して。遠方へは発送。
- ・就労希望→希望の職種について調べる。ハローワークに繋いだり、問い合わせや調整・履歴書作成。
- ・各種申請について(市営住宅入居・転入手手続き・資格外活動許可・在留資格・確定申告・減免 他)
→内容別に詳細を問い合わせる。確認後、申請用紙の代筆や同行。
- ・病院を探してほしい(歯医者・眼科・整形外科・内科・精神科)→必要であれば、予約し同行。

- ・日本語の学習について→居住地域の自治体や支援団体に相談。学習ボランティアとのマッチング。
- ・避難民と認定されていない方について→居住地の自治体に相談し、どの様な支援ができるかを考える。
- ・日本の運転免許取得について→詳細を調べ、問い合わせや日程調整・必要書類の調達・試験の同行

- *身元保証人とのやりとり
- *個別に困りごとなどの確認(SNSで繋がっているので、個別の質問等が多い)
- *居住場所等の都合により、普段会えない方への個別訪問
- *事務所来訪者の対応(各人に応じた物資の配布・相談対応・世間話による聞き取り)
- *各種交流会やイベントの開催

○物資提供（企業・団体：24、個人：81）

※同じ方による複数項目の登録を含む)

中古の家具家電、食品、飲料、生活雑貨、衣料品、文具、自転車、おもちゃ等が主な提供内容。

基本的に提供品の状態を写真等で確認した上で、避難者へニーズ確認をし、マッチングしたものだけを受け取るシステム。衣料に関しては、避難者への確認や状態の確認が困難な為、新品のみを受け取る。
ただ、特に避難者受け入れ当初は本当に多くの方々

から物資提供の申し入れを受けたが、着の身着のままで避難された方もおり、衣類や生活雑貨も大変有難いものであった。



《支援者の声》

弊社のコンビニ物流センターで発生した破損品の活用から始まり、よくある一方的な支援（自己満足）とならないように、必要な物を提供することを念頭に置き、あっという間に2年。みなさんとのやりとり、イベント参加などあった中、私たちの存在価値にも気づきました。小さなことでもコツコツと出来る者が行う。事業を営み協力支援出来ることに感謝するということです。ボランティアさんを含めた支援者の方々の存在。労力や物資やお金の不足への協力者の存在。この存在価値は避難者の方々への支援が目的で、目的達成のために避難者の支援は企業などの役割と考えます。社会的役割=義務として、今後も何かあれば協力する所存です。

(Man to Man Assist 株式会社 取締役社長：食品や生活物資の継続提供 2024年4月25日開催情報共有会議にて)

○言語ボランティア

(企業・団体：3、個人：26 ※英語通訳も含む)

相談ではなく世間話のような些細な会話を楽しめたかったり、簡単な返答をしたいのにそれすらできぬ事はお互いにとって大きなもどかしさ感じることが本当に多い。

また、どんな相談対応を行うにしてもまずは言語の壁にぶつかる為、ウクライナ語またはロシア語が話せる方の存在は大きい。さらに登録者数は少数の為、大変貴重な支援である。主に交流会やイベントでの通訳として協力いただいているが、日々日本語の環境で生活する中で、母国語で話ができるることはほっとできる瞬間であり、心を許してくれる方も少なくない。

○託児ボランティア

(企業・団体：7、個人：36)

名古屋建設業協会の建物内にある会議室の無償貸与を受け 2022 年の 6 月より JUCA 主催の日本語教室が定期的に行われていた。

教室開講当初はまだ就園・就学先が見つかっていない子どもたちもいたため、授業中に子ど



も見守る託児ボランティアが必要となり、教室の隣部屋の一角に託児スペースを設け、託児ボランティア登録者に依頼しご活躍いただいた。

一クール 3 か月間 (10:00-13:30) で、2024 年冬までに全 6 回開講された。日本語教室の他、交流会やイベント時にも託児ボランティアに協力いただいている。

○運搬ボランティア

(企業・団体：8、個人：18)

物資の提供をいただく場合、小物に関しては事務局に配達いただいたり、スタッフが引き取りに伺うケースもあるが、大型家具や家電の提供に関してはどうしても運び手やトラックが必要となる。市営住宅で新生活を始めるにあたり、冷蔵庫・洗濯機・テーブルセットが最低限必要となる。提供先や搬入先にエレベーターがない建物もあり、これらの家財を運ぶためには運搬ボランティアに大変活躍いただいている。避難者自身も運搬を行うこともあり、引取り先や搬入先、また移動中にボランティアの方と交流する機会もある。



《支援者の声》

- ・(運搬の移動中の車内で) 避難者の事が何もわかりません。でも何かできるかもと思って登録しました。教えてください! 今名古屋にどの吉来の人が避難していますか? どうやって生活しているんですか? 日本語は話せますか? 日本語の勉強をしているんですか? 自分ももっと勉強します。(個人)

○学習ボランティア

(企業・団体：17、個人：77)

多くの方に登録いただいているが、学習方法の違いや言語の問題により、なかなか活躍いただけていないことが大きな課題である。せっかくの申し出が無駄にならないように、工夫を重ねて協力いただける機会を設けたいと思っている。

・美容師：特に避難当初は、美容・理容室を見つけても言語や髪質の問題等によりなかなかヘアカットを行えていない方が多かった為、RSY 事務所の一室を即席美容室にし、過去計 3 回のヘアカットを行っていただいた。



○専門職を活かしたボランティア (企業・団体: 5、個人: 3)

・整体師・鍼灸師：様々なストレスを抱えた避難者にとって、“マッサージ”という言葉は非常に魅力的であり、ヘアカットと同様に事務所内で過去2回、マッサージ体験を行っていただいた。また当ネットワーク主催の大交流会では、相談交流会のお楽しみ



コーナーにマッサージスペースを設け、多くの方が施術を受けた。鍼灸はほとんどの方が初めての経験であったが、マッサージと共に大人気で、皆さんに満足いただけた。

・司法書士・行政書士：『ウクライナを支援する愛知

《支援者の声》

- ・ロシアによるウクライナ侵攻が始まって以来、ずっと自分に何かできる事はないかと考えていました。今回施術の機会を頂き、避難民の皆様に少しでも喜んで頂けたのなら、大変嬉しく思います。（整体師）

○イベントへの招待など

（企業・団体：24、個人：33）

名古屋城や動物園・水族館などの公共施設やスポーツの試合観戦をはじめ、日本文化のイベントやコンサート等、これまでに本当に多くの招待を受けている。悪化する本国の状況により常に精神的なストレスを抱えている避難者にとっては、この楽しい時間が一時でもストレスを忘れさせ、心を癒してくれるという、とても意味のある支援である。避難先を日本に選んだ理由の一つに、『日本

の司法書士有志の会』より司法／行政書士による法律相談対応を担っていただき、交流会時に相談コーナーを設けたり、過去2回の大交流会でも専門家としてお越しいただき、通訳を通して避難者の相談の対応をしていただいた。また、日頃から避難者対応をしているスタッフ持ち掛けられた相談の中で、専門性のあることに関してはスタッフより直接相談させていただく事もある。日本人スタッフとはいって、行政手続きや法律についての理解が不十分であることが多い為、スタッフが相談できる場所があることも大変心強く、有難い支援である。



文化に興味があるから』という方も多い。

○その他

上記項目に限らず、『できることがあれば何でもします！』という登録者も少なくない。

特に支援登録制度が始まった当初から現在に至るまで、生活協同組合コープあいちより多岐にわたる支援をいただいている。【支援例】イベントや交流会時の軽食提供、運搬、組合員による支援ネットワークへの活動支援金の寄付

《支援者の声》

2022年2月のロシアによるウクライナへの全面的な軍事侵攻に対し、生活協同組合コープあいち理事会は、戦争による国際紛争の解決、自国主張を相手に押し付けようとする武力行使に断固反対する立場から軍事侵攻の即時停止と平和的解決を求める声明を発表しました。また、同年4月に実施したウクライナ緊急募金（ユニセフ）には多くの組合員から寄付が寄せられました。そんな折、官民連携の避難者支援のネットワーク「あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク」が設立され、このことをきっかけに地元のウクライナ避難者を支援するため、名古屋市の支援登録制度に「輸送支援」「食品支援」で企業・団体登録することになりました。

東日本大震災の避難者とウクライナ避難者の「しあわせの会」では、同じ避難者どうしが共通の趣味

（手芸）を通じて穏やかで楽しいひと時を過ごしています。2022年11月から開催してきたことで、今では、孤立しがちな避難者にとって大切な居場所となっています。コープあいちは「しあわせの会」の昼食用食材を毎回寄付しています。支援登録制度に登録し、支援者（事務局）との関係を維持できたことが、一過性の支援ではなく、息の長い支援につながりました。（生活協同組合コープあいち）

どのように個別支援・同行支援を行いましたか

信頼関係とコミュニケーションを大切に

・実際に同行等の支援を行い、母語の通じない方が異文化の地で暮らすことは、誰かの助けがなくてはできない事があまりにも多いと実感した3年間でした。避難者からすれば、私共の様に「ウクライナ避難民を支援している」と謳っているとは言え、はじめて出会った言葉の通じない日本人に頼みごとをする事に戸惑いもあったことでしょう。特に支援当初は通訳者や翻訳アプリを使用し交流を図っていましたが、侵攻から逃れてきた精神的疲労に加え、

煩わしさなどによるストレスを感じていたと思います。それでも、初対面した後に言葉を交わし、その後もあらゆる手段でコミュニケーションを取りながら信頼関係を築き、ぽろりと悩みごとや相談をしてくださるようになりました。「支援者」と「避難者」という立場を超えて、「人」として話をする中でしか聞こえてこない話もあります。支援を行う上で、段階を踏んだコミュニケーションは非常に重要であり、最も大切にしていることです。

支援を「受ける」から能動的な活動へ

・避難という形で来日された方々にとって、精神的な問題はどの方もお持ちです。各種イベントの参加や交流会などは一時でも苦痛を逃れるのに大きく貢献していると考えます。

・東日本大震災によりこの地方に避難された方が行っている『パッチワークの会』と、刺繡をはじめ手芸を好む方が多いウクライナ避難者が交流する『しううの会』を立ち上げました。国籍は違えども、この地へ避難してきた方同士だからこそ理解できる気持ちもあります。また、避難者が主体的に活動する『合唱サークル』も立ち上りました。音楽が聞こえれば踊りだしたくなる国民性もあり、歌うことを好む方も多いです。「歌っている時は苦痛を忘れる」と語っていた方もいます。

・苦難の中避難されてきた方々にとって少しでも何かの支援に繋がればという想いで活動しておりますが、支援を受ける側にも『支援受け疲れ』は起ります。一方的に支援を受けるだけではなく、「自分も誰かの為に何かできることはないか」とか「自分たちが受けた支援を日本人に返したい」と考える方も少なくありません。令和6年能登半島地震では、支援ネットワーク事務局である RSY が行った募金活動や被災地への炊き出しに多くの方が参加されました。

・日本で生活する中で、自身の生きがいもちろん、自分が他者にできる事などそれが能動的に活動できることも大変重要なことだと感じています。

【支援の一例：身元保証人がいない、又は身元保証人に頼れない事情がある場合】

◎名古屋市への転入希望時点（他県からの転入）

- *住宅内見に合わせ、当人と送迎場所などの確認とその調整
- *住宅内見・契約の同行（通訳者と共に）
- *入居にあたり、必要な家具家電の当人に確認（人によって、最低限の必要家具家電が異なる為）
- *確認した必要家具家電の調達・運搬
→提供者とその運搬者の募集。その引取りに関して提供者と運搬者との日程調整
- *当人・入管庁・名古屋市役所・住宅供給公社へ

転居日等の調整と報告

- *ガス・電気・水道の代理契約とその立ち合い（ガスのみ）
- *寄付金からエアコンの代理購入とその設置立ち合い

◎転入日決定後

- *引っ越し日、当人は入管関係者と共に名古屋へ。支援ネットワーク事務局にて対面（入管関係者はこの後帰京）

- * 区役所各種届け出同行：転入届・国民年金・国民健康保険・場合によってはひとり親手当等の申請(本国証明書の日本語訳作成)
- * 郵便局にて郵便物の転送届申請・銀行にて住所変更の申請
- * 愛知県支援への申請の為、必要な個人情報を名古屋市へ共有
- * 入居している市営住宅の自治会長や棟長への挨拶同行
→自治会のルール(自治会費や清掃・イベント等)やゴミの分別やその出し方についての説明
- * 入居当日、不足している必要品の調達同行
- * 民間企業より一部家財の支援を受けるため、希望品リスト作成や配達等の調整
- * 自治会長より、当人に連絡してほしいことなど(配管掃除の日程の確認など)の伝達

◎帰国者・第三国出国者への対応

- * 当人や入管庁と帰国日についてなどの打ち合わせ（各々）
- * 市営住宅退去にあたり、家具家電の処理→リサイクルショップへの売却（運搬も）・他避難者への譲渡（必要かどうかの確認とその運搬）
- * 自治会長への退去日報告と挨拶
- * 区役所へ転出届等、また郵便物へ郵送物停止の申請同行
- * 外貨両替の同行
- * 県からのレンタル品の預かりと返却届の記入案内・市営住宅鍵の預かりと退去届の記入案内
→記入用紙を各所へ届ける
- * 帰国・出国当日の空港同行

【一般的な相談とその支援】

◎就労について

- * ハローワークへの案内や同行
- * 求人先への問い合わせ
- * 履歴書作成
- * 面接同行・内定後連絡や、その後の対応について内定先との連絡
- * 就労先からの連絡内容（有給についての説明等）を当人に伝達

の確認

- * 入学前後の教師からの連絡事項を当人に伝達
- * 三者懇談の同行
- * 進学相談や希望校への見学

◎その他

- * 郵便物の内容を教えてほしい
- * マイナンバーカード申請補助
- * 追加物資の調達と運搬
- * 難民事業本部（RHQ）への電話補助
- * インターネット加入申込補助
- * 在留資格更新申請や補完的保護認定者申請の同行
- * クレジットカードやデビットカードの申請補助
- * 自転車の調達と防犯登録や保険加入の申請同行
- * スマートフォン購入の同行
- * 民間支援団体（日本財団や似鳥奨学財団）への問い合わせや申請補助
- * 日本語学校入学の問い合わせ・見学・入学手続きの同行
- * 生活保護申請の同行
- * 個人的な悩み相談

◎病院同行

- * 居住エリア内で、症状に合ったクリニックを複数探し、本人に希望の場所を選択してもらう
- * クリニックの予約と同行
- * 問診票の代理記入と診察同行
- * 調剤薬局にて受けた説明（服用の仕方など）を当人に伝達
- * （言葉の問題で当人が理由を伝えられない場合）就労先への欠勤連絡

◎中学校入学について

- * 該当校へ問い合わせ・見学同行
- * 入学前の提出書類の代理記入（就学援助申請・個票・健康調査票等）
- * 必要用品（制服・体操服・通学靴等）の調達同行や経済的事情によりレンタルができるかどうか

※【一般的な相談とその支援】は、関係性を築く中で聞かれた相談事項です。

どのような団体・専門家・支援者のつながりがありますか

名古屋市の支援登録（2022年5月～2024年1月）

◎支援物資の提供

【企業・団体】

支援登録数：65件、マッチング総件数：164件（2025年2月末現在）

→民間企業、NPO等の団体、日本語学校、大学・学校法人、

○継続的支援の主な企業・団体名（敬称略 順不同）

- ・生活協同組合コープあいち：組合員による支援ネットワークへの活動支援寄付、食品の提供、運搬の協力
- ・Man to Man Assist 株式会社：日用雑貨／飲料水／食料品等の提供、就労に関する支援、ウクライナ避難者による穴水町でのボルシチ炊き出しの際の支援
- ・Man to Man 株式会社：就労に関する支援
- ・クレイン英学校：食料品／生活雑貨の提供、学生との交流、提供品の整頓 他
- ・株式会社山岸工務店：支援ネットワークへの活動支援金の寄付
- ・社会福祉法人名古屋ライトハウス：運搬の協力、食品の提供
- ・NPO 法人多文化共生リソースセンター東海：家財の提供
- ・愛知県歯科医師会：歯磨き粉／歯ブラシ等の提供
- ・想念寺：家財の提供、マルシェへの参加→表現の仕方
- ・整体、鍼灸の施術
- ・株式会社アナザーウェイブ：運搬の協力
- ・NPO 法人イエローエンジェル：支援ネットワークへの交流会活動支援金の寄付、コンサート招待

【個人】

支援登録数：208件、マッチング総件数：195件（2025年1月末現在）

○主な支援内容

- ・支援金贈呈
- ・生活雑貨の贈呈
- ・通訳の協力
- ・託児の協力
- ・イベントへの招待
- ・ヘアカット提供
- ・整体の施術
- ・運搬の協力

「情報共有会議」で報告した団体・専門家・個人

第 1回 NPO 法人シェイクハinz	(松本さん)
第 3回 個人での受け入れ	(高橋さん)
第 5回 キーウ在住	(薮崎さん)
第 6回 チェルノブイリ救援中部 獨協医科大学特任教授	(竹内さん)
第 8回 日本YMCA 同盟	(横山さん)
東京都都民生活部 地域活動推進課 活動支援国際担当	(小野さん・安達さん)
海外災害援助市民センター (CODE) 事務局長	(吉椿さん)
第 9回 きょうされん常任理事	(小野さん)
第10回 セイノーホールディングス (株)	(市橋さん)
Man to Man (株)	(布垣さん)
第12回 NPO 法人にわとりの会 (小牧市)	
(株) コケナワ	
一般社団法人全国心理業連合会	(高溝さん)
第13回 至学館大学 秘書・広報室部門	(佐藤さん)
第15回 一般社団法人 JUNTOS	(吉村さん・山口さん)
チアトル・ドーム	(白羽さん)
第16回 Merry Land	(清水さん)
第17回 読売新聞	(くわたさん)
名古屋テレビ	(川村さん)
第18回 大交流会・相談会の専門家より	
第19回 東京都生活文化スポーツ局多文化共生推進課	(中尾さん)
東京都つながり創生財団	(梅田さん)
第20回 NPO 法人 YOU-I	(山田さん)
第22回 Man to Man Assist (株)	(篠崎さん)
第23回 多文化ソーシャルワーカー	(神田さん)
愛知県教育委員会語学相談員 繙承語教育研究	(金箱さん)
「愛知自主夜間中学はじめの一歩教室」夜間定時制高校 国語科教員	(笛山さん)
第24回 クレイン英学校	(原田さん)
社会福祉法人日本国際事業団 (ISS) 常務理事	(石川さん)
第25回 Man to Man (株)	(布垣さん)
NPO WELgee	(山本さん)
第26回 大交流会・相談会の専門家より	

専門的な支援に関わる団体・専門家・個人

2022年度に行った「支援者支援」及び、「避難者の相談支援」として2023年・2024年の大交流

会・相談会で、分野（テーブル）ごとに対応された団体・個人を紹介します。

支援者支援

愛知県臨床心理士会

児童精神科医／愛知県療育医療総合センター

子どもの教育

児童精神科医／愛知県療育医療総合センター

名古屋国際センター

多文化ルーム KIBOU

健康・医療

愛知民主医療連合会（外科医）

愛知民主医療連合会（小児科）

愛知県臨床心理士会

日本語

ViVarsity

日本語教師

名古屋国際センター（日本語教育）

就労

Man to Man（株）

NPO 法人 WELgee

産業カウンセラー

愛知労働局名古屋外国人雇用サービスセンター

手続き

名古屋出入国在留管理局在留支援部門

ウクライナを支援する愛知の司法書士有志の会

名古屋市

活動

情報やコミュニケーションではどのように工夫していますか

情報には、大きく分けて2つの種類があります。1つは「ストック情報」です。後から何度も見返したり活用したりすることを目的として、重要な情報を収集・整理し、発信します。もう1つは「フロー情報」です。日々のお知らせなど、タイムリーな情報を随時発信します。支援ネット

ワークでは「ストック情報」には専用Webサイトを中心に、情報拡散を高めるためにFacebookページとブログ(note)を活用し、「フロー情報」には公式LINEを活用しています。以下に、それぞれの媒体による情報発信状況をまとめました(件数等はいずれも2025年1月22日現在)。

Webサイト (<https://www.aichinagoya-borsch.com/>)

開設: 2023年3月

目的: 情報提供、活動報告、支援情報提供

コンテンツ内訳: 活動報告19件、募集情報9件、避難者向け情報10件、情報共有会議26件、映像ニュース25件、その他3件

投稿数合計: 92件

The screenshot shows the homepage of the website. At the top, there is a header with the logo 'aichi・nagoya ウクライナ避難者支援ネットワーク' and social media links for Facebook and a search bar. Below the header, there is a navigation menu with tabs: ホーム (Home), ネットワークについて (About the Network), 活動内容 (Activity Content), 資料 (Materials), 避難された方へ (To those who have fled), and 支援したい方へ (To those who want to support). The main content area features a large photo of three people (two women and one man) standing together. Below the photo is a banner with text: 'あいち・なごやウクライナ支援ネットワークでは、愛知県を中心に東海地域のウクライナ避難者を支援しています。' (We support Ukrainian refugees in the Chukai region, centered in Aichi Prefecture, and throughout the Chukai region). The banner also includes the text 'ウクライナ 独立広場' (Ukraine Independence Square).

Facebook (https://www.facebook.com/borsch.net?locale=ja_JP)

開設: 2022年6月27日

目的: 情報共有会議開催情報、支援のお願い

投稿数: 74件

Supported by  日本財団 THE NIPPON FOUNDATION



あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク

「いいね！」50件・フォロワー79人



 「いいね！」済み

 メッセージ

 検索

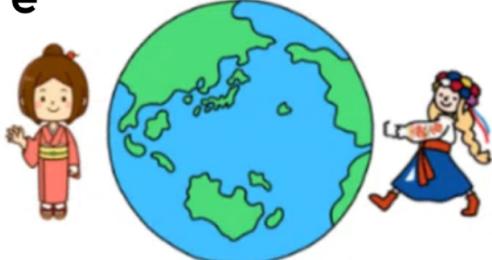
note (https://note.com/borsch_net)

開設：2022年8月9日

目的：情報共有会議における議事メモの掲載

投稿数：16件

note



ホーム 記事 マガジン スキ 月別

**ウクライナ避難者支援
のための情報共有会議
— 第15回議事メモ**

日時：2023年8月21日(月)18:30～20:30
場所：オンラインzoom
参加者：32名

* 団体、個人名については敬称略にて掲載しております。

Supported by  日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

**ウクライナ避難者支援
のための情報共有会議
— 第14回議事メモ**

日時：2023年7月24日(月)18:30～20:30
場所：名古屋建設業協会ビル1階会議室 & オンラインzoom
参加者：35名

* 団体、個人名については敬称略にて掲載しております。

Supported by  日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

**ウクライナ避難者支援
のための情報共有会議
— 第13回議事メモ**

日時：2023年6月27日(火)18:30～20:30
場所：オンラインzoom
参加者：47名

* 団体、個人名については敬称略にて掲載しております。

Supported by  日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

**第15回 ウクライナ避難者支援のための
情報共有会議 議事メモ**

 あいち・なごやウクライナ避難者支援... 1年前

**第14回 ウクライナ避難者支援のための
情報共有会議 議事メモ**

 あいち・なごやウクライナ避難者支援... 1年前

**第13回 ウクライナ避難者支援のための
情報共有会議 議事メモ**

 あいち・なごやウクライナ避難者支援... 1年前

LINE 公式アカウント

利用開始：2022年10月7日

目的：避難者・身元保証人への情報提供、避難者との相互のコミュニケーション

登録者数：179名

投稿数：1,507件

内容：イベント案内、物資支援情報、防災情報、公的支援情報

公式LINEの特徴と登録

- ・避難者との対面時に公式LINEを登録してもらっています。登録だけでは名前の表示もないため、名前と市町村を送信してもらい、個別にやりとりができる体制を構築しています。
- ・公式アカウントでのやりとりは担当以外のスタッフも閲覧できるため、サポート体制を充実させるだけでなく、個別LINEによるトラブル防止にも役立っています。
- ・トーカルームには「サポートしてほしい」「相談したい」をウクライナ語表記したバナーを貼り、会話を始めやすくする工夫をしています。

配信の工夫

- ・全ての配信は日本語とウクライナ語で作成しています。
- ・ウクライナ語での文章作成にあたり、頻繁に使う文章を「定型文集」としてまとめスタッフ間で共有し、迅速に情報提供できるようにしました。
- ・情報過多による避難者の混乱を避けるため、「配信カレンダー」をクラウド上に作成し、確認しながら配信しています。

効果

- ・LINEを利用したことにより、イベント等の案内だけでなく、地震後の声掛けや防災情報などの非常時の早急な対応が可能になりました。
- ・支援ネットワークからの発信だけでなく、避難者からの連絡も簡単に行えることから、コミュニケーションが円滑になりました。

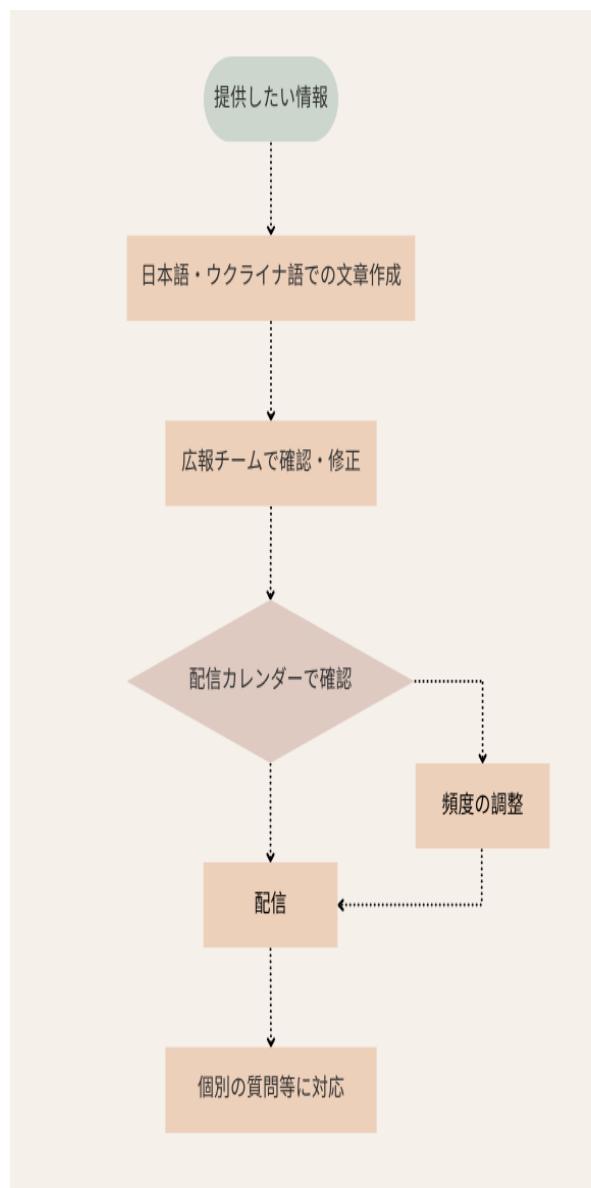
配信例

：食料品の寄付のお知らせ、外国人のための会社説明会のご案内、NPO法人による相談会のご案

内、確定申告前の税務相談のご案内、交流イベント開催のお知らせ、台風接近時にできること

個別やりとりの例

：イベント参加のリマインド、イベントに関する質問、家具家電の相談、日本財団等の支援に関する質問、公的支援についての質問



ネットワーク組織の運営は、どのように工夫しましたか

毎週（隔週）のオンラインミーティング

支援ネットワークメンバーはオンラインのミーティングを行ない、お互いの状況を共有し、支援情報を把握し、支援の漏れや重複をうまないための調整を行なっています。

コアメンバーと RSY ウクライナ担当事務局スタッフが参加するオンラインミーティングを 2022～2023 年度は毎週、2024 年度からは隔週で開催しています。適宜対面でのミーティングも開催し、支援ネットワークの方向性等を確認してきました。

一方、メンバーの多くは自身の運営する NPO や他の業務と兼業しており、日程調整が困難であったり、支援ネットワーク主体としての合意形成に時間がかかったりする課題も抱えています。

また、個別カルテ(P23-25 参照)を元に「読み合わせ会」を実施し、特に支援が必要な方や避難者の全体の現状について確認しました。避難者のうち名古屋市民の情報については、名古屋市国際交流課担当職員も参加し、協働体制を作ってきました。

LINE グループによる情報共有

支援ネットワークでは、オンラインミーティングの他に、コアメンバーと事務局スタッフが参加するグループ LINE で情報共有を行っています。従来のメールよりも迅速にやり取りをすることができ、特に、2022 年当初は昼夜問わず頻繁な情報交換をスム

ーズに行うことができました。

課題としては、過去のファイル類が保存期間をすぎると閲覧できなくなる、検索がしづらいなどが挙げられるため、検討が必要です。

「情報共有会議」の開催と成果

情報共有会議は「すでに各地域で様々な支援が実施されており、それぞれが大切な取り組みである」ことについて確認したうえで、以下の目的や願いのもと開催しています。(P16～18 参照)

- ・官民が持てる情報を共有する。
 - ・互いの過不足を補い合う。
 - ・共に連携・協力し合い、有益な支援につなげる。
 - ・これらを通じて、<避難者「一人ひとり」のいのち・暮らし（※）が守られる>ことが願い。
- ※「暮らし」とは、「衣食住・モノ・お金・仕事・教育・医療保健福祉・心のケア・コミュニティ・言語など・・・」緊急的、そして中長期的な視点が必要。

支援ネットワーク発足の 1 ヶ月後に第 1 回目を開催しました。東海地域を中心に自治体、国際交流協会、社会福祉協議会、大学、マスコミ、企業、NPO／NGO や関心を持つ個人など 77 名が参加し、ウクライナ避難者支援に関心を持つ方々のネットワー

ク形成において基盤となる回となりました。その後、2022 年～2023 年度は毎月、2024 年度は隔月で開催、2024 年度末までに 27 回実施しました。

定期的に開催することによって、次のような効果が得られたと考えます。

- ・定期的な支援の呼びかけ、避難者ニーズの共有
- ・自治体、出入国在留管理庁、企業、NPO、官民の顔の見える関係性の維持／発展
- ・(特に自治体の場合) 異動による担当者変更の際の情報収集の場
- ・他地域での実践を共有し、東海地域に活かす。
- ・新規で支援ネットワークと連携、情報交換を希望する方への窓口
- ・避難者を取り巻く課題のフェーズが次々に変化していく中で、当該分野に知見のあるゲストから報告を聞き、今後も相談できる関係性

活動の財源は、どのように確保し、活用しましたか

財源確保の経緯

初動のネットワーク活動の根底には、財源確保より、まずは、人道的支援ができる人ができるることをそれぞれの立場で行うという方向性があった。また、既に愛知・名古屋に避難してきて、生活基盤を整えたい避難者に対し、金銭面での支援が必要であり、個別支援に従事するためにはどうしても専従スタッフ（人件費が必要）の確保が必要との見通しになった。

名古屋市では、避難民への支援を望む市民の声をうけて支援スキームを検討していた。しかし、年度開始直後のタイミングであり、予算措置がない状況であったため、緊急的な措置として実行委員会（「名古屋ウクライナ避難民支援実行委員会」（名古屋市と公益財団法人名古屋国際センターの共同体）を受け皿とした寄付を財源とした迅速な支援を行う方針を決定していた。2022年4月2日から始まった同実行委員会による寄付を募り、名古屋市は、避難民の生活資金に対して現金支給する活動を行った。

一方、中長期的には、個別の避難民支援と、市民からの支援の申し出（ボランティア活動、物資提供等）を調整できる委託先をさがしていた。

このような名古屋市と支援ネットワークの双方の想いが合致したことがきっかけとなったことに加え、事務所の場所を探していたJUCAが、5月からRSYの事務所の一室に事務所を構えることが決まり、JUCAとの連携が重要視される中、この調整役として業務委託されることが正式になった。緊急的な実行委員会からの委託を経て、2022年6月に補正予算が承認され、名古屋市から市内在住の避難民支援を請け負うこととなった。委託先がRSYとなった背景には、支援ネットワークの事務局であることと、JUCAと隣り合わせに事務所があり、最も強固な連携ができることが評価された点などが挙げられる。

加えて、同時期の2022年4月に日本財団からウクライナ避難民支援者への助成を行うとリリースされた。名古屋市の委託では、名古屋市以外の市町の避難民支援の活動費は賄えないため、日本財団への申請も行った。その際、個別支援事業と支援者どうしの情報共有事業の2本を申請し、7月1日からの活動を対象に採択された。この間、日本財団主催のウクライナ避難民支援の現状と課題を共有するシンポジウムに支援者として登壇し活動報告をする機会をいただいたことは、支援ネットワークの愛知県での活動が広く知られる一助となった。

長年、国内外で自然災害が起きた際、すぐに組合員に募り、集まった寄付金を日赤などの特定公益法人だけでなく、RSYを含むNPOにも寄付する土壤のあった生活協同組合連合会アイチョイスは、RSYがウクライナ避難民支援に携わっていることを知り、寄付の申し出をいただいた。当初から食材提供や運搬支援などをしてきた生活協同組合コープあいちは、2023年と2024年に、組合員に呼びかけて寄付を募る企画を実施し、全額を支援ネットワークへ寄付いただいた。

資金源の目途はないまま活動を開始したが、半年たつ前に、自治体委託／民間助成／民間寄付という種類の異なる資金を得ることができたことは、活動の幅を広げられる要因となった。

資金源	2022年度	2023年度	2024年度
委託費	660万円	700万円	560万円
助成金	600万円	970万円	(568万円ネットワーク事業分)
寄付金	570万円	770万円	580万円

2022年、2023年、2024年の3年間は、このバランスが維持できているが、避難民は愛知県内だけで12自治体に散住しているにもかかわらず、業務委託は名古屋市からにとどまっていること、日本財団も

2024年以降は、ウクライナのみに特化した支援に対する助成を行わなくなっており、寄付金もいつまで続くか未知数である。今後の資金確保には、別の助成団体や寄付先の開拓が課題である。

特徴的な経費等

まずは、スタッフ人員の確保が急がれた。名古屋市からの業務委託事業（個別支援、支援登録窓口）や、助成金事業（名古屋市以外の個別支援、支援者同士の情報共有など）を行うにあたり、専従スタッフが必要であったが、5月に活動を公表した段階で支援ネットワークのメンバーが1人、6月からネットワーク団体からもう一人増員となったがいずれもフルタイムではなかったため、不足分の対応は、RSYのスタッフが対応した。

7月からは、新たにフルタイム勤務の人員が見つかり、ようやく体制が整っていった。さらに2023年1月からは、ロシア語のできるスタッフが加わり、よりきめ細かい個別支援ができるようになった。

通訳／翻訳費（外部委託）は、額は大きくなかったが、外国人支援だったので必要であった費目である。三者通話による通訳や、お知らせ文の翻訳などである。ただし、避難者との直接のやり取りが頻繁になるに連れ、Google翻訳等のツールと片言の日本語／ウクライナ語でのコミュニケーションが取れるよ

うになり、2024年度途中で、外部委託は終了とした。

交通費は、避難者を訪問する際のスタッフ移動費に加え、相談のため、事務所に来る避難者の交通費を支給している。避難者が相談しやすい環境のひとつと言える。

公営住宅は無償提供に加え、更に名古屋市は風呂釜設置まで住宅供給公社が行うという、異例の対応であったが、それ以外の家具・家電等は原則個人負担である。そのギャップを埋める形で、企業（㈱PPIH、㈱良品計画、近藤産興㈱、名鉄協商㈱）から、家具・家電・自転車を無償提供していただけた。ただ、これら提供品の中にエアコンはなかったが、支援ネットワークとして、愛知、名古屋の夏を過ごすのにエアコンがないことは生死にかかる問題であるとの判断から、依頼があれば住居へのエアコン設置を行ってきた。

なお、寄付金の一部は、ウクライナ支援に使途を限定した基金として積み立てた。